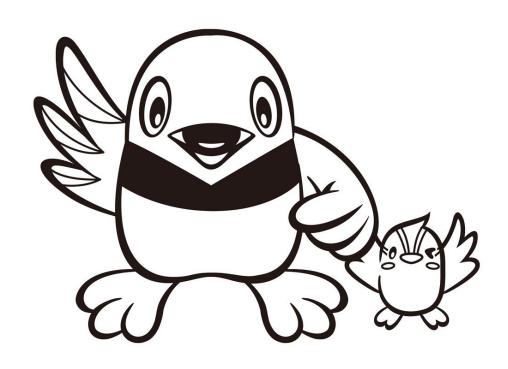
第4次小文区图公共同签画757

令和3年度版(令和2年度実施分) 男女共同参画社会づくりに関する施策の 実施状況等報告書



©三郷市2009

令和3年 月三郷市

1 2 計画の期間2 計画の基本目標 計画の体系図 施策の方針ごとの数値目標一覧4 各施策の事業実施状況 事業の実施状況一覧6 男女共同参画をすすめるための意識づくり ……………12 男女ですすめる意識づくり ………………12 施策の方向1 施策の方向2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり …………16 基本目標2 一人ひとりを大切にできる社会づくり ………………21 施策の方向 1 子どもたちの心に育てる人権意識…………………2 1 施策① 学習の場における男女共同参画意識の推進 …………21 施策② 性及び自己を尊重すすための教育 ………………25 施策の方向2 あらゆる暴力の根絶 ………………………26 施策① あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発27 施策② 被害者の安全確保と支援体制の整備 ………………28 施策③ 相談体制の強化 ……32 施策の方向3 ライフステージに応じた心身の健康づくり …………35 施策① 生涯を通じた心身の健康づくり …………………35 施策② 性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援 …………38 基本目標3 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり ………………42 男女が働きやすい環境づくり ……………42 施策の方向1 施策① 男女の雇用機会と待遇の均等の確保 ………………42 施策② 女性のチャレンジ支援 …………………………46 施策③ ワーク・ライフ・バランス推進のための支援 …………49 施策の方向2 楽しく子育てをするための環境づくり ………………52 施策① 男性の家事・育児参加の促進 …………………………56 施策③ 子育てに関する情報提供・相談事業の充実 ……………58 施策の方向3 男女が元気な活力ある地域社会づくり ………………60

施策② 高齢者等の社会参加の推進と安心して暮らせる環境づくり ……64

1 本報告書について

この報告書は、「三郷市男女共同参画社会づくり条例」第22条の規定に基づき、令和2年度に実施した男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等についてまとめたものです。

2 「第4次みさと男女共同参画プラン」について

計画の基本理念

第女が互いに理解・尊重し、個性と能力を発揮し 活躍できる社会づくり

三郷市は、男性も女性も性別にかかわりなく、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、伸びやかにその人らしく生きることができる社会の実現をめざしてこの計画を策定し、事業を実施しました。

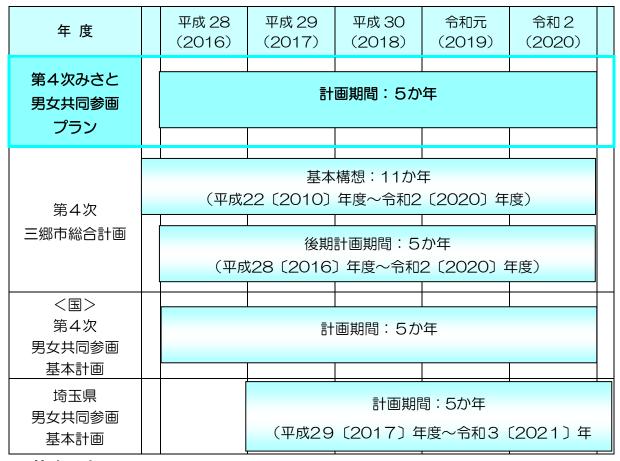
男女の性別や、性別に基づく役割意識にとらわれることなく、相手を尊重し、一人ひとりの個性や能力を十分発揮することによって、誰もが自立した個人としてお互いを支えあい、 自分らしい生き方を選択できることが大切です。

第4次みさと男女共同参画プランでは、平成22(2010)年度から令和2(2020)年度までを基本構想の計画期間とする「第4次三郷市総合計画」を踏まえ、まちづくり方針の一つ「人が育ち活躍できるまちづくり」をめざし、施策5-8「男女共同参画社会の形成」を実現するため「男女(みんな)が互いに理解し、尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして」を基本理念に掲げ、すべての人が個人として尊重され、配偶者等への暴力、高齢者虐待、児童虐待やいじめ等、人権を侵害するあらゆる暴力を根絶し、家庭や地域における生活や職場等において、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに取り組み、本市における男女共同参画の推進を図りました。



計画の期間

社会情勢の変化に対応するため、計画の期間を平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年とし、取り組むべき課題ごとに評価指標を設定し、施策を推進します。



計画の基本目標

基本理念のもとに、次の3つの基本目標を設定し、積極的に施策を推進します。

1 男女共同参画を進めるための意識づくり

男女共同参画に関する情報の提供や啓発活動を実施して、長い時間をかけて培われた固定的な「性別役割分担意識*」等から解放され、誰もが自分の個性を十分に発揮することができ、男女双方の意見が平等に反映される社会の実現をめざし、男女共同参画意識の普及啓発に努めます。また、市による審議会等への女性の登用を積極的に進める等、政策や方針の決定過程への女性の参画の拡大を図ります。

2 一人ひとりを大切にできる社会づくり

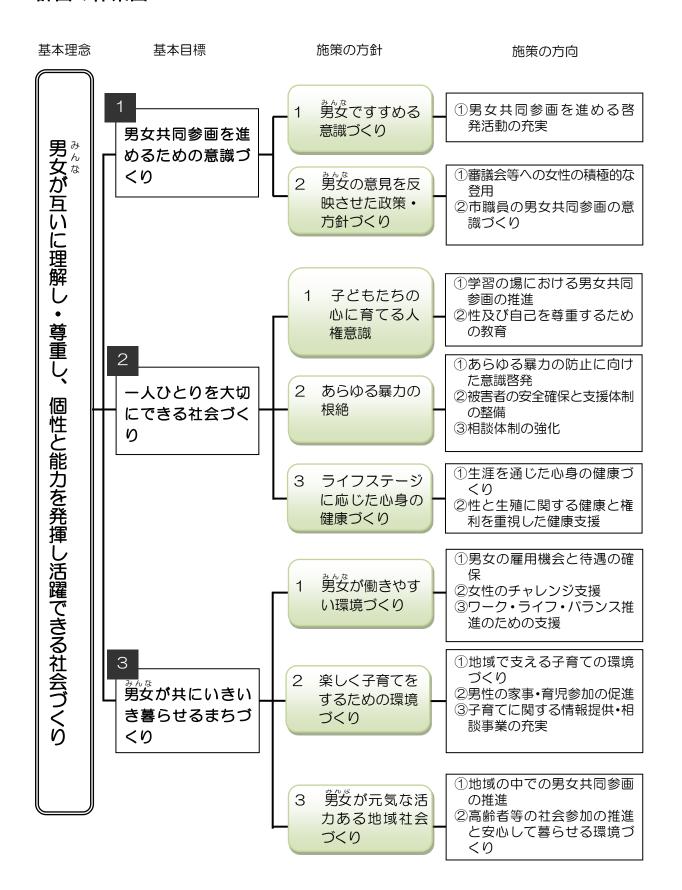
市民一人ひとりが「自分も他人も、女性も男性も、お互いにかけがえのない大切な存在である」という認識を持つことが、「男女共同参画社会」の実現のための大前提になるため、暴力による人権侵害の防止、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための支援や環境の整備に積極的に取り組みます。

人間の持つさまざまな価値観は、幼い頃の環境やその後も含めた教育により大きな影響を受けることから、子どもたちへの、男女平等や自身も含めた人権の尊重の意識づけを図るための教育環境の整備を推進します。

3 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

誰もが仕事・家庭生活・地域活動について、性別に関わりなく自立した個人として責任と喜びを分かち合い、社会的・経済的に自立した生活を送ることが、男女共同参画社会の実現に向けて重要であることから、職場における労働環境の整備や「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、男女が共に子育てに参加するための支援が充実し、生きがいを持って社会参加できる環境の実現に努めます。

計画の体系図



施策の方針ごとの数値目標一覧

基本目標	施策の方針	評価指標	最新値	目標値 (令和2年度)
1 男女	1 男女ですすめる 意識づくり	男女平等についての意識 (家庭生活では「平等になっている」と 応えた人の割合)	32.5% (第17回市民意識調査)	60.0%以上
るための 意識づくり	2 男女の意見を反映	市の審議会等の女性委員の比率	34.2% (令和3年4月1日現在)	35.0% (平成32年4月1日)
づくり	させた政策・方針 づくり	市職員の係長職中の女性の (登用)比率	25.9% (令和3年4月1日現在)	35.0% (平成32年4月1日)
2	1 子どもたちの心に育 てる人権意識	男女平等についての意識 (学校教育の場では「平等になっている」 と答えた人の割合)	22.6% (第17回市民意識調査)	60.0%以上
一人ひとに	ー人ひとりを大切にできる。 コーステージに応う。 コーステージに応う。 コーステージに応う。	DVを受けたときに誰かに相談 した人のうち、公的機関等に 相談した人の割合	35.5% (第17回市民意識調査)	60.0%以上
社会づくり		市の「配偶者暴力相談支援センター」の設置数	1か所 (令和2年7月1日設置)	1か所
別にで	3	「女性相談」の利用件数(月平均)	7.3件 (令和2年度実績)	8.0件
きる	ライフステージに応 じた心身の健康づく	女性特有のがん 乳がん	10.1% (令和2年度実績)	50.0%
	Ŋ	検診の受診率 子宮頸がん	6.6% (令2元年度実績)	50.0%
3	1	男女平等についての意識 (職場では「平等になっている」 と答えた人の割合)	16.7% (第17回市民意識調査)	30.0%以上
男女が共に	男女が働きやすい環 境づくり	男女共同参画に関する言葉 「ワーク・ライフ・バランス」 の認知度(「内容を知っている」 と答えた人の割合)	27.4% (第17回市民意識調査)	60.0%
暮らせるまちづくり男女が共にいきいき	2 楽しく子育てをする ための環境づくり	保育所待機児童数	17人 (令和3年4月1日)	O人 (平成32年4月1日)
りき	3 男女が元気な活力あ る地域社会づくり	地域活動に参加したことがある 人の割合	21.5% (第17回市民意識調査)	70.0%以上

※【第17回三郷市市民意識調査】調査期間:平成30年7月2日~20日

〇目標値に到達しなかった項目については、第5次みさと男女共同参画プランにおいて 継続して取り組みます。



□ 各施策の事業実施状況

「第4次みさと男女共同参画プラン」に基づき令和2年度に実施された施策について報告します。



事業の実施状況一覧

2	基本目標 1	,	男女共同参画を進めるための	意識づくり	
施策の方向	施策	No.	取り組み	所管課等	頁
1 男女で進 める意識づく	①男女共同参画を進める啓	(1)	男女共同参画に関する情報紙の充実	人権・男女共同参画課	12
Ŋ	発活動の充実 	(2)	パンフレット・啓発冊子等の発行	人権・男女共同参画課	13
		(3)	パネル展示等による意識啓発	人権・男女共同参画課	14
		(4)	男女共同参画関連書籍等による情報の提供	人権・男女共同参画課	14
		(5)	性別にとらわれない広報紙づくり等の 推進	広報課	15
2 男女の意見を反映させた政策・方針	①審議会等へ の女性の積極 的な登用	(6)	「特定事業主行動計画」の推進	人事課人権・男女共同参画課	16
づくり	110を並加	(7)	審議会等の女性委員参画の推進	人権・男女共同参画課	17
		(8)	女性委員ゼロの審議会等への働きかけ	人権・男女共同参画課	17
		(9)	審議会等の委員選出基準の見直しの検討	人権・男女共同参画課	18
	②市職員の男 女共同参画の	(10)	「職員男女共同参画研修会」の実施	人事課 人権·男女共同参画課	18
	意識づくり	(11)	管理職等への女性職員の登用の推進	人事課	19
		(12)	女性職員の各種研修機関等への派遣の 推進	人事課	20

	基本目標	2	一人ひとりを大切にできる社	会づくり	
施策の方向	施策	No.	取り組み	 所管課等 	頁
1 子ども たちの心に	①学習の場に おける男女共	(13)	人権を尊重する教育の推進	指導課 生涯学習課	21
育てる人権	同参画の推進	(14)	教職員に対する研修の充実	指導課	22
意識		(15)	男女共同参画の視点に立った学校運営	指導課	23
		(16)	保護者への意識啓発(学校)	指導課	23
		(17)	保護者への意識啓発(「親の学習」講座)	青少年課	24
	②性及び自己 を尊重するた	(18)	学校教育における性に関する適切な教育 の推進	指導課	25
	めの教育	(19)	エイズ・性感染症予防のための啓発	指導課	25
		(20)	性の多様性への理解の促進	指導課 人権・男女共同参画課	26
2 あらゆ る暴力の根	①あらゆる暴 力の防止に向	(21)	各種啓発資料による暴力防止の啓発と 情報提供	人権・男女共同参画課 子ども支援課	27
絶	けた意識啓発	(22)	パネル展示等による意識啓発	人権・男女共同参画課	27
	②被害者の安 全確保と支援	(23)	被害者発見のための通報についての周知	人権・男女共同参画課	28
	体制の整備	(24)	住民基本台帳事務における支援措置	市民課	29
		(25)	一時保護所までの同行支援	子ども支援課 人権・男女共同参画課 長寿いきがい課	30
		(26)	一時保護入所から自立までの支援	子ども支援課 人権・男女共同参画課 長寿いきがい課	30
		(27)	自立に向けた支援の実施	生活ふくし課	31
		(28)	関係機関担当者間のネットワーク強化の 推進	人権・男女共同参画課	31
	③相談体制の 強化	(29)	相談窓口等の情報提供や各種制度の利用促進	ふくし総合相談室 人権・男女共同参画課	32
	€ مدر	(30)	安全確保のための相談業務の充実 (無料相談・男女共同参画苦情処理)	生活安全課広聴室 人権・男女共同参画課	32
		(31)	相談員の研修機会の増加	人権・男女共同参画課	33
		(32)	関係機関の連携強化	人権・男女共同参画課	34

:	基本目標	2	一人ひとりを大切にできる	る社会づくり	
施策の方向	施策	No.	取り組み	所管課等	頁
3 ライフ ステージに	①生涯を通じた心身の	(33)	健康づくりのための各種事業の充実	健康推進課	35
応じた 心身の健康	健康づくり	(34)	健康教育、健康相談の充実	健康推進課	37
づくり		(35)	女性相談の充実	人権・男女共同参画課	38
	②性と生殖に関する健	(36)	ライフステージに応じた女性の保健 事業等の推進	子ども支援課 健康推進課	38
	康と権利を 重視した健 康支援	(37)	女性のライフサイクルに応じた健康 相談	健康推進課	40
		(38)	性の健康に関する情報提供と意識啓 発	健康推進課	40
		(39)	女性特有疾患の予防に対する補助の 実施	健康推進課	41

į	基本目標 3	3	男女が共にいきいき暮らせる	るまちづくり	
施策の方向	施策	No.	取り組み	所管課等	頁
1 男女が	①男女の雇用 機会と待遇の	(40)	労働関係法規等の周知・啓発 (情報提供)	商工観光課	42
環境づくり	均等の確保	(41)	労働関係法規等の周知・啓発 (労働相談)	商工観光課	43
		(42)	各種事業・制度についての情報提供	商工観光課	43
		(43)	企業担当者向け啓発活動の推進	商工観光課 人権・男女共同参画課	44
		(44)	職場におけるハラスメント、差別的 慣行防止のための周知・啓発	商工観光課 人権・男女共同参画課	45
		(45)	職場におけるハラスメント、差別的 慣行防止のための周知・啓発(学校)	学務課	45
		(46)	職場におけるハラスメント、差別的 慣行防止のための周知・啓発(市)	人事課	46
	②女性のチャ レンジ支援	(47)	就労に向けた技術習得機会の情報 提供	商工観光課 人権・男女共同参画課	46
		(48)	就職の悩み相談	商工観光課	47
		(49)	「三郷市ふるさとハローワーク」 との連携	商工観光課	48
		(50)	内職相談	商工観光課	48
		(51)	就業情報の充実	商工観光課	49
	③ワーク・ラ イフ・バラン	(52)	ワーク・ライフ・バランスの啓発	商工観光課 人権・男女共同参画課	49
	ス推進のための支援	(53)	育児休業・介護休業制度の普及の 啓発	商工観光課 人権・男女共同参画課	50
		(54)	男女平等の視点での優良企業のPR の実施	商工観光課 人権・男女共同参画課	50
		(55)	市職員における育児休業・介護休暇 等の制度の活用促進など	人事課	51

į	基本目標	3	男女が共にいきいき暮らせる	るまちづくり	
施策の方向	施策	No.	取り組み	所管課等	頁
2 楽しく 子育てをす るための環	①地域で支 える子育て の環境づく	(56)	保育所等の施設における多様な保育サービスの充実	すこやか課	52
境づくり	i)	(57)	放課後児童クラブの充実	教育総務課	53
		(58)	地域の子育て環境の整備と支援体制の 充実(乳児家庭全戸訪問事業)	子ども支援課	53
		(59)	地域の子育て環境の整備と支援体制の 充実(地域子育て支援拠点事業)	子ども支援課	54
		(60)	地域の子育て環境の整備と支援体制の 充実(ファミリーサポートセンター 事業)	子ども支援課	55
		(61)	地域の子育て環境の整備と支援体制の充実(園庭開放事業)	すこやか課	55
		(62)	地域の子育て環境の整備と支援体制の 充実(放課後子ども教室)	生涯学習課	56
	②男性の家 事・育児参 加の促進	(63)	男女が共に家事・育児を担うための 実践的講座の実施(ハローベイビー教室)	健康推進課	56
		(64)	男女が共に家事・育児を担うための 実践的講座の実施(家庭教育学級)	生涯学習課	57
		(65)	父親向けプログラムの充実	子ども支援課	57
	③子育てに 関する情報	(66)	子育てに関する情報提供と相談の充実 (子育て支援総合窓口)	子ども支援課	58
	事業の充実	(67)	子育てに関する情報提供と相談の充実 (「にこにこ子育て応援ガイド」発行)	子ども支援課	58
		(68)	子育てに関する情報提供と相談の充実 (乳幼児子育て相談)	すこやか課	59
		(69)	子育てに関する情報提供と相談の充実 (教育相談窓口)	指導課	59

	基本目標	3	男女が共にいきいき暮らせ	るまちづくり	
施策の方向	施策	No.	取り組み	所管課等	頁
3 男女が 元気な活力	①地域の 中での男	(70)	三郷市協働によるまちの魅力アップ 事業	市民活動支援課	61
ある地域社 会づくり	女共同参 画の推進	(71)	生涯学習協働事業	生涯学習課	61
		(72)	市民企画講座	生涯学習課	62
		(73)	市民団体提案型協働委託事業	人権・男女共同参画課	62
		(74)	避難所運営における男女共同参画の 推進	危機管理防災課	62
		(75)	自主防災組織における女性役員登用の 啓発・促進	危機管理防災課	63
	②高齢者 等の社会	(76)	高齢者の生きがいづくりの充実 (シルバー元気塾)	スポーツ振興課シル バー元気塾推進室	64
	参加の推進と安心して暮ら	(77)	高齢者の生きがいづくりの充実 (みさと生きいき大学)	生涯学習課	65
	せる環境 づくり	(78)	高齢者の生きがいづくりの充実 (シルバー講座)	生涯学習課	65
		(79)	交流・ふれあいの場の提供 (世代交流館ふれあいパーク)	市民活動支援課	66
		(80)	交流・ふれあいの場の提供 (老人福祉センター)	長寿いきがい課	67
		(81)	交流・ふれあいの場の提供 (高齢者わくわく事業)	長寿いきがい課	67
		(82)	充実した社会参加の促進 (老人クラブ補助)	長寿いきがい課	68
		(83)	充実した社会参加の促進 (みさと雑学大学)	生涯学習課	68

基本目標1 男女共同参画をすすめるための意識づくり



施策の方向1 男女で進める意識づくり

無意識のうちに身に付いてしまった性別に関する固定的意識に気付いて改善・解消を図り、性別ではなく個性に基づいて自分らしく生きていけるような社会の実現をめざしていくためには、日常生活のあらゆる場面での男女平等・男女共同参画意識の普及啓発が必要になります。そのため、人権や男女平等・男女共同参画についての情報提供や市民対象の事業、講演会の開催、情報紙の発行等による男女平等・男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動に取り組みます。

<数値目標>

評価指標	根拠データ	最新値	目標
男女平等についての意識			
(家庭生活では「平等になっ	第17回三郷市市民意識調査	32.5%	60.0%以上
ている」と答えた人の割合)			

施策① 男女共同参画を進める啓発活動の充実

施策の内容

市民一人ひとりに男女共同参画の意識が浸透し、みんなが職場、学校、地域、家庭で、自主的・積極的に男女共同参画を実践することを支援・促進するため、今後も継続して意識の啓発に努めます。

【具体的な取り組み】

(1) 男女共同参画に関する情報紙の充実

	男女共同参画に関するさまざまな取り組みの中から、毎年テーマを決め、市
事業概要	民に広くメッセージを発信するために、情報紙『華』(令和元年度から
尹未拠女	『COLORFUL』へ名称変更)を市民スタッフが作成し、町会・自治会等を通
	じて各世帯に配布を行います。
	○令和元年度に名称を「COLORFUL」に変更(公募作品の中から選考)。
	〇市民スタッフが企画・編集を行い、男女共同参画情報紙第47号
	「COLORFUL」を作成し、広報みさと2月号(令和3年2月15日発行)に
	併せて、各世帯に配布した。
太和2年中 伊德	また、埼玉県や県内市町村男女共同参画担当課等へ送付した。
令和2年度実績	(55,000部)
	○企画·編集会議:令和2年7月28日、8月21日、10月16日、11月20日、
	2月 8日、令和3年 月8日
	○テーマについて、市民スタッフ会議において「配偶者のことをどう呼びます
	か?」と決定し、アンケート調査を実施して、結果を掲載した。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	配偶者の呼び方やどう呼ばれたいか、などについてアンケート調査を行う際、 女性にも男性にも回答に協力していただいた。
事業実施の際の課題	男女共同参画の視点を、見るかたに分かりやすく表現することが難しい。
次年度以降の	多くのかたに興味を持ってもらえるようなテーマや見やすい紙面づくりを心が
取り組み	ける。
所管課	人権·男女共同参画課

(2) パンフレット・啓発冊子等の発行

(Z) $NJJUyF$	
	「三郷市男女共同参画社会づくり条例」に関するパンフレットの配布や当
	計画の「概要版」の配布などによって固定的な性別役割分担意識の解消に
声 类 柳 邢	努める等、男女共同参画意識向上、男女共同参画社会実現のための情報提
事業概要	供を充実させます。
	また、他課が主催して行われる事業等の際に、男女共同参画についての
	リーフレットを配布する等、広く意識の啓発を図ります。
	○三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーへ、男女共同参画
	プランの概要版を始めとして、種々の資料を配架した。新たに防災に関する
	資料を配架した。
	 ○男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせて、市民
	- ギャラリーにプランの概要やリーフレット等を配架した。
	○みさと子育てフェスタ(9月19日開催、於:東和東地区文化センター)に
	おいて、会場内に男女共同参画に関するコーナーを設け、パネル等を展示
令和2年度実績	 するとともに、プランの概要やリーフレット等を設置した。
	 ○商工観光課主催で主に女性を対象とした「就職支援セミナー」や「埼玉県
	 女性キャリアセンター就職サポート県内キャラバン」開催時にリーフレット等
	と を配布した。
	○獨協医科大学看護専門学校三郷校、市内中学1年生および3年生へ、
	男女共同参画に関する啓発資料を配布した。市内中学生に対しては、チェッ
	クシートの配布及び回収を行った。
田女井同名玉の祖	○参加者について、女性・男性すべてのかたに配布した。
男女共同参画の視	
点で取り組んだこと	│ ○職場におけるハラスメント等の相談窓口の周知を行った。 │
	配布する機会を増やすことは実行できたが、配布した成果を図ることが難し
事業実施の際の課題	U'o
次年度以降の	
取り組み	│様々な機会を通して、啓発資料を配布する。 │
所管課	人権・男女共同参画課
/八百杯	八曜 カスハ間変目所

(3) パネル展示等による意識啓発

事業概要	国が定める「男女共同参画週間」(6月23日~29日)に合わせた市役所市 民ギャラリーでのパネル展示等を市民向けの啓発活動として開催し、意識の啓 発を図って、男女共同参画社会の実現につなげていきます。	
令和2年度実績	 ○市役所市民ギャラリー 期間:令和2年6月9日(火)~6月29日(月) 内容:パネルを展示、リーフレット等を配架 ○懸垂幕、横断幕の掲出 期間:令和2年6月9日(火)~29日(月) 内容:庁舎に懸垂幕、新三郷駅西ロペデストリアンデッキに横断幕を掲出 ○図書館における企画展示 期間:6月中 内容:市内図書館3館において、男女共同参画に関する書籍の特集コーナー に企画展示を実施 	
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・女性向けの資料だけではなく、男性向けの資料も配架した。 ・図書館の企画展示において、女性も男性も興味を持ってもらえるような図書 を選択した展示図書から本を借りる人が認められた。	
事業実施の際の課題	いろいろなかたに興味を持っていただけるような工夫が必要。	
次年度以降の	掲出の仕方やレイアウトを工夫し、多くのかたに興味を持っていただけるように	
取り組み	配置する。	
所管課	人権·男女共同参画課	

(4) 男女共同参画関連書籍等による情報の提供

事業概要	男女共同参画に関するさまざまな分野の図書を収集し、市民が男女共同参画に関する情報を収集することのできる環境を提供します。
令和2年度実績	 ○三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーへ図書を配架し、貸し出しを行った。 実績:153冊(令和2年4月~令和3年3月)、利用実人数:56名 ○6月の男女共同参画週間、II月の女性対する暴力をなくす運動週間に合わせ、市内図書館3館において、企画展示を行った。展示図書から本を借りる人が認められた。 ○男女共同参画、ハラスメント、性暴力、ワーク・ライフ・バランス、ジェンダーなどをテーマにした書籍を新たに13冊購入し、図書貸し出し用に追加した。

	女性向けの書籍だけでなく、働くパパやパパの育児、絵本、若年層向けの本
男女共同参画の視	など、内容が偏らないように配慮して、配架図書を選択した。また、貸し出し時
点で取り組んだこと	には、最小限の個人情報で借りられるようにして本を借りやすいような手続きと
	なるよう配慮した。
東世史性の際の細語	男女共同参画情報コーナーは、2階にあるため、場所が分かりにくいと思われ
事業実施の際の課題	る。
次年度以降の	男女共同参画情報コーナーの存在自体を積極的にアピールする。
取り組み	配架する資料等、役に立つ内容となるように情報を更新する。
所管課	人権·男女共同参画課

(5)性別にとらわれない広報紙づくり等の推進

事業概要	月に1回(15日)市制の動き、市民の情報、まちの話題、各種催し等を掲載し
	て発行している『広報みさと』の編集について、性別や年齢等にとらわれない
	紙面づくりに努めます。
	市ホームページやその他広報媒体(プレスリリース、フェイスブック、ツイッター
	等) に掲載する文章、写真等について、性別や年齢にとらわれない表現に配慮
	した情報発信を行います。
	広報紙や市ホームページ、その他広報媒体(プレスリリース、メール配信サービ
令和2年度実績	ス、Facebook、Twitterなど)に掲載する文章、写真等について、性別や年齢
	にとらわれない表現に配慮した情報発信を行った。
	市のホームページではアクセシビリティの確保に引き続き努め、広報紙やプレ
男女共同参画の視	スリリース、メール配信サービス、Facebook、Twitter等の情報発信において
点で取り組んだこと	も、男女共同参画の視点での配慮をかくことのないように複数人で慎重に校
	正を行った。
	 ・市で発信する情報の受け手である市民のかたの性別や年齢、障がいの有無
事業実施の際の課題	や国籍等の多様性に配慮する必要がある。
4- NC X 40- 114 - 1 114- 114- 114- 114- 114- 11	・使用する写真やイラストは年齢や性別が偏らないように留意する。
	・男女共同参画の視点に立った表現(文章・写真など)となっているか、複数人
次年度以降の	で確認作業を行う。
取り組み	・広報掲載で市民のかたを紹介する特集記事では、性別や年齢が偏らないよ
	うに取材対象を選考する。
所管課	広報課



施策の方向2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり

政策・方針決定の過程に男女が共に参画し、さまざまな意見を反映させることは、男女共同 参画社会の実現のために大変重要なことです。

今後も、政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、審議会の規定等の柔軟な運用、 慣例の見直し、人材の発掘や育成に取り組むとともに、女性の意見等が政策・方針決定の過程 に反映されるような意識づくりに努め、市自らが女性登用の推進に向けた「特定事業主行動計 画」に基づき男女共同参画を推進します。また、企業や地域活動の中で女性が方針決定に参画 できるよう、啓発活動等の働きかけを引き続き行います。

<数値目標>

評価指標名	根拠データ	最新値	目標
市の審議会等への女性委員の比率	実績	34.2% (令和3年4月1日現在)	35.0%
市職員の係長職中の女性の(登用)比率	実績	25.9% (令和3年4月1日現在)	35.0%

施策① 審議会等への女性の積極的な登用

施策の内容

審議会等においていっそうの女性参画が図られるよう、女性委員の登用を積極的に進めます。

【具体的な取り組み】

(6) 「特定事業主行動計画」の推進

事業概要	女性活躍推進法に基づく本市の「特定事業主行動計画」を策定し、計画期間・数値目標・取り組み内容等を記載して、毎年実施状況を公表していきます。
令和2年度実績	○採用者の女性割合 消防以外 男性17名(38.6%) 女性27名(61.4%) 消防 男性 5名(100%)○係長職(4級職)に占める女性の割合 男性123名(74.1%) 女性43名(25.9%)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	採用試験では必ず面接官に女性を採用しており、女性の視点を取り入れて、 採用活動を行っている。また各種説明会にも女性職員を参加させ、親しみやす い環境整備を心がけた。
事業実施の際の課題	係長試験を受験しない女性職員が多く(対象71人中6人受験)、受験を阻害 する要因を解消する工夫が必要である。
次年度以降の 取り組み	特定事業主行動計画に掲げる事業を推進し、昇任意欲を醸成する職場環境づくりに引き続き努めていく。
所管課	人事課、人権·男女共同参画課

(7) 審議会等の女性委員参画の推進

事業概要	審議会等への女性の登用率の目標である「35.0%」を達成できるよう、各審議会等の所管課に対して女性委員参画推進についての協力要請を行います。 特に委員の改選時期にはタイミングを逃さずに働きかけを行います。
令和2年度実績	審議会への女性の登用について、庁内掲示板にて女性委員参画推進についての協力要請を行った。また、人権・男女共同参画課から文書を発出する際に、女性委員の登用を促すように働きかけた。 【審議会等の女性委員の比率】 平成29年4月1日現在:30.3% 平成30年4月1日現在:30.6% 平成31年4月1日現在:31.0% 令和2年4月1日現在:33.9% 目標値:35.0%
男女共同参画の視点で取り組んだこと	庁内へ掲示板等で通知する際、女性の積極的な登用を依頼した。
事業実施の際の課題	審議会等は、全体で「36」あるが、女性委員が「0」の審議会が「4」存在している。
次年度以降の 取り組み	いろいろな機会を活用して、積極的な女性の登用を依頼する。
所管課	人権·男女共同参画課

(8)女性委員ゼロの審議会等への働きかけ

事業概要	審議会等への女性の登用率の目標である「35.0%」を達成できるよう、委員の男女構成比の偏りによる集団におけるジェンダーギャップを無くして男女共同参画社会の実現をめざすため、女性の比率の低い審議会等の所管課に対して女性委員参画推進についての協力要請を行います。
令和2年度実績	全庁へ向けて、掲示板で通知する際、また、各課へメール配信する際には、女性委員の積極的な登用について依頼した。 また、各団体等へ委員の選出依頼をする際に、女性委員の積極的な登用を依頼する例文を提示した。 【女性委員「O」の審議会数】 平成29年度:3/35審議会の内 平成30年度:3/34審議会の内 令和元年度:4/34審議会の内 令和2年度:4/36審議会の内
男女共同参画の視点で取り組んだこと	通知する機会等を通して、女性の積極的な登用を依頼した。

次年度以降の	行政側で、女性の積極的な登用を依頼するが、各種団体へ委員の推薦を依頼する際には、各団体の特性もあるため、女性の登用が難しい場合もある。 女性活躍の推進と合わせて、今後もいろいろな機会を活用し、女性の積極的
取り組み	な登用を依頼する。

(9) 審議会等の委員選出基準の見直しの検討

事業概要	国、県や他自治体等の審議会等の委員選出基準について調査を行い、特に「男女比」に配慮するよう審議会等の基準を設けることについて検討を行います。また、併せて男女比の偏りによる弊害等について調査を行います。
令和2年度実績	6月に各課に対して、審議会等の委員の男女比についての調査を行い、その際に、女性の積極的な登用について依頼を行った。 女性委員「0」の審議会等は、4あり、全体(36)の11.1%であり、令和元年度と比較すると0.7ポイント減少した(令和元年度は11.8%)。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	積極的な女性の登用について依頼した。
事業実施の際の課題	女性の積極的な登用について、選出母体の理解・協力が必要である。
次年度以降 の取り組み	女性委員「O」の審議会等は、経年的に同じ審議会等となっている。改選時期 を確認し、女性の積極的な登用について依頼する。
所管課	人権·男女共同参画課

施策② 市職員の男女共同参画の意識づくり

施策の内容

各行政施策を推進する職員一人ひとりが男女共同参画の重要性を認識し、率先して市民の モデルになっていくために、職員への研修等により意識啓発を積極的に進めていきます。 また、女性職員のモチベーションやチャンレンジ意識の向上を促進していきます。

【具体的な取り組み】

(10)「職員男女共同参画研修会」の実施

	市の係長職への女性の登用率の目標である「35.0%」を達成できるよう、正
事業概要	しい理解を深め、広く職員の意識高揚を図り、市民サービスにつなげるための
	「職員研修会」を開催します。

令和2年度実績	職員一人ひとりの能力を十分に発揮し、特に女性もリーダーシップを発揮し、組織の中でも活躍できるよう、主事のころから将来を見据えたキャリア開発を行うことを目的に職員研修会を実施した。 〇女性活躍を推進するための研修会 開催日:令和2年11月10日(火)9時~17時 テーマ:キャリアデザインについて 講 師:株式会社 インソース 髙野 結香氏 参加者:18名(入所3~5年目の職員) ※職員間の距離を保つため、人数を制限して実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・対象者として、性別に関係なく、希望する職員全てが受講できるように行った。 ・研修内容に、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進の視点を取り入れた。
点で収り組んだこと	別形では存に、アープープープ・プラグ、文圧冶雄性延の流点を収り入れる。
事業実施の際の課題	研修時間がほぼ1日の内容であったため、対象職員の所属する職場の人員 体制や業務の繁忙期により、希望があっても参加できない職員がいた。
次年度以降の	将来、性別に関係なく活躍できる職員の育成のため、仕事にも慣れ、視野も広がる3~5年目の職員を対象に、女性活躍推進の視点を取り入れた研修を実
取り組み	がる3~3平日の職員を対象に、女性治雌推進の税点を取り入れた研修を美施する。
所管課	人事課、人権・男女共同参画課

(11)管理職等への女性職員の登用の推進

(1 17 6 年職分・107 年職員の立所に		
事業概要	女性職員の管理職等への登用を推進し、市政に関する政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、管理職等への登用の前提となる主任職や主査・係長職試験の受験勧奨を行うとともに、管理職への昇任者の決定方法として「選考」によるしくみを継続します。	
令和2年度実績	○管理職昇任者の決定は引き続き「選考」により行った。 ○令和3年4月1日の昇任者数は以下のとおり。 管理職への昇任者・・・19人 女性8人(42.1%) 係長級職への昇任者・・・20人 女性5人(25.0%) 主任級職への昇任者・・・41人 女性13人(31.7%)	
男女共同参画の視	前年度に引き続き、保育士向けの昇任試験のメニューを整備し、女性職員の	
点で取り組んだこと	多い保育士の受験意欲の向上に努めた。	
事業実施の際の課題	子育てとの両立が難しいと考える職員が多く、係長主査試験を受験する女性 職員が少ない。	
次年度以降の	働き方改革を推進し、職場を活性化させるとともに、管理・監督職の魅力を伝	
取り組み	えることにより職員の昇任意欲の向上を図りたい。	
所管課	人事課	

(12)女性職員の各種研修機関等への派遣の推進

事業概要	「市町村アカデミー」や「彩の国さいたま人づくり広域連合」にて開催される研修に、職員の適正に応じて女性職員を派遣します。 また、女性職員のみを対象とした「女性のためのキャリアデザイン」等へ派遣を行う等、積極的に研修の受講機会を設けていきます。
令和2年度実績	令和2年度の派遣研修へ参加した女性職員は以下のとおり。 市町村アカデミー・・・係長級2名 彩の国さいたま人づくり広域連合・・新任課長補佐級2名、主事級1名、再任用職員8名
男女共同参画の視 点で取り組んだこ と	派遣研修は、昇格時や職員の適性に応じて、男女問わずに研修機関への派遣を実施している。また、女性職員を対象とした研修の公募・派遣を実施することで、積極的に受講機会を提供している。
事業実施の際の課題	女性職員は、宿泊を伴う長期の派遣研修への参加が難しい場合が多く、参加可能な研修が限定される。
次年度以降の取り組み	より多くの女性職員が研修を受講できるよう、引き続き、参加者枠の確保・公募・派遣を行う。また、各所属長への声掛け等により、職員に受講してもらいたいという潜在的ニーズの掘り起こしを行う。
所管課	人事課



基本目標2 一人ひとりを大切にできる社会づくり



施策の方向1 子どもたちの心に育てる人権意識

男女共同参画を含めた人権の意識は、幼い頃から、その時々の社会の枠組みや本人が置かれている環境等の影響を受けながら徐々に形成されます。幼い頃に男女共同参画の意識が根付くことは、「男女共同参画社会」の実現に向けた大きな第一歩となります。

そこで、男女共同参画を含めた人権の意識を育てる視点を取り入れた教育を進め、子どもの頃から男女共同参画の意識を根付かせるような働きかけを行います。

また、親や学校の先生を含めた周りの大人の子どもへの接し方が男女共同参画意識の形成に大きな影響を及ぼすため、保護者へも意識啓発を行っていきます。

子どもの成長に合わせて、性に関すること等とともに男女共同参画意識や人権の意識の教育を 行うことで、他人のことも尊重できるような意識を育みます。

く数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	最新値	目標
男女平等についての意識 (学校教育の場では「平等になって いる」と答えた人の割合)	第17回三郷市市民意識調査	22.6%	60.0%以上

施策① 学習の場における男女共同参画の推進

施策の内容

子どもの発達段階に応じた男女共同参画意識の育成を図って次代を担う子どもの男女共同参画等の意識づくりを進め、市民一人ひとりが男女共同参画等の意識を持った社会の形成をめざします。

【具体的な取り組み】

(13) 人権を尊重する教育の推進

事業概要

男女相互理解・相互協力等の男女平等、男女共同参画等に関することや、自分も他人(相手)も大切にできるようになるような教育の推進を図ります。

令和2年度実績	 ○市内全小中学校の人権教育全体計画と年間指導計画の中に「男女相互理解・相互協力」を位置づけ、特に道徳や特別活動の授業を実施した。 ○各校から人権教育全体計画提出及び年間指導計画提出、確認した。 ○6月に「人権セミナー」を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため中止した。内容は、高齢者・性的マイノリティ・子ども・女性の人権に関するテーマで実施予定であった。
	TOTAL COLUMN TO THE STATE OF TH
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・男女共同の視点を重視して児童会や生徒会活動に取り組むようにした。 ・道徳授業(特別の教科 道徳)のB「主として人との関わりに関すること (友情・信頼)」の視点から、異性についての理解を深めることや人間関係の 築き方について指導をしている。
事業実施の際の課題	・男女共同参画のパンフレットの効果的な活用方法を研究すること。 ・LGBTについて、発達段階に応じた指導内容及び指導方法を研究する必要があること。 ・LGBT等、多様な性に関する相談に対する組織的対応を研究する必要があること。
次年度以降の 取り組み	・教育計画の内容について、確認と見直し作業を実施する。 ・LGBTに関する指導の位置付けを検討する。
所管課	指導課、生涯学習課

(14) 教職員に対する研修の充実

事業概要	教職員に対する研修の充実に努め、教育者としての人権意識の向上を図ります。
令和2年度実績	○学校教育の運営方針に、男女共同参画の視点を位置づけた。○市内全小中学校で、校内人権教育研修会を実施し、教師の人権意識の高揚を図った。(主に夏季休業中)○市内全小中学校に校内倫理確立委員会を設置し、校内研修等においてセクシャル・ハラスメント防止について取り上げた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・学校運営は、男女区別なく関わり、企画・立案・実施している。 ・倫理確立委員会(教職員対象)を設置し、性別による不利益などがない職場 環境の維持に努めた。
事業実施の際の課題	各校の倫理確立委員会(教職員対象)の中で継続的にセクシャル・ハラスメント防止について取り上げること。
次年度以降の 取り組み	継続して実施する。
所管課	指導課

(15) 男女共同参画の視点に立った学校運営

事業概要	男女共同参画の視点を踏まえた生徒指導・進路指導等の学校運営を行います。
令和2年度実績	○実際の知識や技術・技能に触れることを通して、社会の構成員として共に生きる心を養い、望ましい勤労観、職業観を育成することに重点をおき、例年は市内全中学校の第2学年において、3日間の社会体験チャレンジ事業を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止した。 ○市内全小・中学校で、キャリアパスポートを作成・記入し、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・自他ともに尊重し、共感的人間関係の育成を図る生徒指導を展開した。 ・進路指導にあたっては、生徒自らが幅広く情報収集し、主体的に進路を選択 できるようにした。
事業実施の際の課題	・将来を自ら切り拓こうとする主体性の基盤となる「自己指導能力」を育成すること。 ・ねらいを追及し、事前及び事後の学習において更なる工夫を図ること。
次年度以降の 取り組み	・社会体験チャレンジ事業を継続して実施する。 ・他の教科や領域との関連を図り、学校の教育活動全体を通して計画的・組織的な「進路指導・キャリア教育」を実践する。 ・小中連携の視点から、系統的な進路指導・キャリア教育を実践する。
所管課	指導課

(16) 保護者への意識啓発 (学校)

事業概要	学校公開や運動会を土・日曜日に開催し、男性の学校教育への参画を図るとともに、「親の学習」講座等を活用し、考え方だけでなく教育の具体的な指導方法を保護者に伝え、意識の共有・啓発を図ります。
令和2年度実績	 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校公開日や運動会・体育祭を実施することはできなかった。そのため、各校で工夫しながら、教育活動の公開や発信を行った。 ○学校応援団推進事業に市内小・中学校全27校が参加し、保護者や地域の方々がボランティアとして学校の環境整備や学習支援などに取り組んだ。その中で、男女共同参画の推進及び意識啓発を図った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・学校応援団推進事業に市内小・中学校全27校が参加した。 ・保護者や地域の方々がボランティアとして男女ともに学校の環境整備や学習 支援、登下校見守り活動などに取り組んだ。

事業実施の際の課題	・ボランティアの高齢化が進む中、新たな人材を確保すること。
次年度以降の取り組み	・新たな人材を確保できるよう校長会・教頭会・地域と連携をする。 ・スクールガードリーダー研修会等でも、新たな人材確保のための呼びかけを 積極的に行う。
所管課	指導課

(17)保護者への意識啓発(「親の学習」講座)

事業概要	家庭の教育力向上を図るため、子育て応援事業「親の学習」を実施する。 「親の学習」は埼玉県家庭教育アドバイザー(ファシリテーター)を介して、保護 者のかたが子育てについて話し合うことで、意識の共有・啓発を図る。 男性のかたも参加しやすい土・日曜日の学校公開日に「親の学習」講座を行 うことで、男性の子育てへの積極的な参加を促す。
令和2年度実績	○ZOOMを利用したオンライン講座、市内小学校の就学時健康診断時において、リアルアンケートシステムを利用した「親の学習」講座を実施し、26講座、のべ445人の保護者が参加した。 ○「コロナ禍での子どもの生活」、「家庭における父親の役割」等、社会情勢や参加者にあわせたテーマで実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ZOOMを利用した「親の学習」講座では、父親限定講座を実施し、男性が 講座に参加しやすくなるような機会を設けた。
事業実施の際の課題	「親の学習」は子育ての悩みを家庭内で抱え込まず、みんなで一緒に考えることで、悩みの解消や新たな気付きを得てもらうことを目的としている。小中学校での講座については、開催告知を学校にお任せしている状況だが、「参加しない保護者」にどうしたら参加してもらえるか、告知方法や講座実施手法について検討していく必要がある。
次年度以降の取り組み	ファシリテーター研修会を通し、講座の質を上げることによって、男女(夫婦)で 子育てへの理解を深めてもらうとともに、家庭教育の充実を図っていく。また、 新たな実施手法についても検討していく。
所管課	青少年課



施策② 性及び自己を尊重するための教育

施策の内容

男女が互いの性を理解・尊重できるよう、性に関する発達段階に応じた正しい知識についての教育を行います。

【具体的な取り組み】

(18) 学校教育における性に関する適切な教育の推進

	-
事業概要	互いの性について尊重し合えるように、男女の性差、個の違い等を知ることができる教育を推進します。 また、保健指導として、児童・生徒だけでなく保護者も学べる機会をつくります。
令和2年度実績	○市内小学校19校においては、特別の教科道徳、体育科(保健)、理科、特別活動等で性に関する適切な授業を実施。 ○市内中学校8校においては、保健体育、特別活動等で性に関する授業を実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・思春期の内分泌や生殖、遺伝子等にかかわる機能について学習をしている。・互いの性を尊重し合えるよう、指導方法や教材教具を工夫して、授業の充実を図っている。・性に関する指導内容や教材教具を工夫し、男子・女子の立場から相手を尊重した話し合い活動を行っている。
事業実施の際の課題	教科横断的に性に関する指導を実施していくこと。
次年度以降の 取り組み	新学習指導要領に基づき、継続して取り組む。
所管課	指導課

(19) エイズ・性感染症予防のための啓発

事業概要	男女が互いの性を理解・尊重し、性に関して適切な意思決定や行動選択をできるよう、エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
令和2年度実績	○市内小学校19校においては、体育科(保健)で授業を実施した。 ○市内中学校8校においては、保健体育で授業を実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	エイズ及び性感染症の知識や予防等について学習を進めている。
事業実施の際の課題	・性感染症防止に対するさらなる意識高揚を図ること。 ・男女が互いに尊重する態度を育成すること。

次年度以降の 取り組み	継続して取り組む。
所管課	指導課

(20)性の多様性への理解の促進

事業概要	「性同一性障害」等自分の性別に違和感を感じる人や同性愛、両性愛といった異性愛以外の性的指向を持つ人等、性の多様性についての理解を促進するための講座等を実施します。
令和2年度実績	○市内小・中学校27校では、各学年週1時間、特別の教科道徳の学習を実施している。特別の教科道徳の学習を要とし、相互の性や自己を尊重する態度等を育成できるよう指導している。○教育活動全体を通して、生命を尊重し個性を伸長する態度等を育成できるよう指導している。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・各教科のグループ学習のなかで、互いの意見を尊重できる話し合い活動になるよう指導している。・発達段階に応じた教材で、性自認や性的指向について見方を広げ、性の多様性について無理なく相談できるよう、取り組んでいる。
事業実施の際の課題	・発達段階に応じた性の多様性への教育を充実すること。 ・LGBTについての指導内容や指導方法を研究していくこと。
次年度以降の 取り組み	継続して取り組む。
所管課	指導課、人権·男女共同参画課

施策の方向2 あらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力の根絶に向けて、暴力を防止する啓発活動、関係機関等との情報交換や連携体制の強化に努め、被害者の安全の確保や支援、相談の充実等を図ります。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	最新値	目標値
DVを受けたときに誰かに相談した人のうち、公的機関等に相談した人の割合	第17回三鄉市市民意識調查	35.5%	60.0%以上
市の「配偶者暴力相談支援 センター」の設置数		1か所 (令和2年7月1日設置)	1か所

施策① あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発

施策の内容

配偶者・パートナーからの暴力や児童、障がいのある人、高齢者等への虐待等のあらゆる暴力を根絶するため、市民へのいっそうの広報や予防活動・教育の充実を図っていきます。

(21) 各種啓発資料による暴力防止の啓発と情報提供

	市役所の「男女共同参画情報コーナー」や人権・男女共同参画課前のラック
	にDVやデートDV、児童虐待等についての各種パンフレット等を常時設置し、
事業概要	配布します。被害者・加害者・支援者等に気付きを促し支援につなげることを
于未颁女	目的とし、オープンスペースに設置します。
	また、デートDVや家族間暴力、児童への虐待等、関連する内容と共にリンク
	可能な広報物の作成を検討します。
	○三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーにおいて、男女共同
	参画、DV·デートDV、子育て支援、児童虐待、女性の就労や健康に関する
	リーフレット等を配架し、情報提供を行った。市役所の「男女共同参画情報
	コーナー」や人権・男女共同参画課前のラック、子ども支援課前のラック等に
	も各種リーフレット等を配架した。
みなった中央 は	○9月の東和東地区文化センターでの子育てフェスタ、II月のららほっとみさ
令和2年度実績	とでの児童虐待、DV等に関する展示を行った。三郷青年会議所主催の「児
	童相談所虐待対応ダイヤル189」の入った熱気球イベントにおいて、啓発品
	を配付した。
	○11月は、新三郷駅前歩道橋に「児童相談所虐待対応ダイヤル189」の横
	断幕の設置、三郷青年会議所主催の「児童相談所虐待対応ダイヤル189」
	の入った熱気球イベントにおいて、啓発品を配付した。
男女共同参画の視	DVと児童虐待は、密接にかかわっていることが多いため、児童虐待について
点で取り組んだこと	の認識を深める。
事業実施の際の課題	児童虐待について、通報方法についての周知。
次年度以降の	児童虐待、通報についての周知方法の検討
取り組み	池里信付、畑秋に ハ・(い)内ルカ本の挟削
所管課	人権・男女共同参画課、子ども支援課

(22) パネル展示等による意識啓発

事業概要	国が定める「男女共同参画週間」(6月23日~29日)、「女性に対する暴力をなくす運動週間」(11月12~25日)、パープルリボン展において、市内での
	横断幕・懸垂幕の掲示やパネルの展示等を行って意識の啓発を図り、女性への暴力の問題に対する取組をいっそう強化します。

令和2年度実績	○男女共同参画週間 ・庁舎の懸垂幕、新三郷駅前西ロペデストリアンデッキに横断幕 (6月9日~30日) ・市民ギャラリーにパネルを展示、リーフレット等を配架(6月9日~29日) ○女性に対する暴力をなくす運動週間 ・庁舎に懸垂幕、新三郷駅西ロペデストリアンデッキに横断幕を掲出 (11月4日~26日、11月9日~30日) ・市民ギャラリーにパネルを展示、リーフレット等を配架(11月11日~24日)・三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーにリーフレット等を配架 ○パープルリボン展 新三郷ららぽーと内「ららほっとみさと」にパネル展示、リーフレット等を配架(11月9日~30日) ○図書館における企画展示 市立・早稲田・北部図書館において、図書の企画展示を実施 男女共同参画週間:6月、女性に対する暴力をなくす運動週間:11月
男女共同参画の視点で取り組んだこと	性別や年齢に関係なく利用するかたが多い場所での啓発を実施した。 ・図書館に企画展示の協力を依頼した。 ・新三郷駅西口のららぽーとへ向かって歩くペデストリアンデッキに横断幕を掲出した。
事業実施の際の課題	足を止めて見ていただけるような工夫が必要である。
次年度以降の 取り組み	デートDV防止啓発も含めて、啓発の機会を増やし、内容を工夫する。
所管課	人権・男女共同参画課

施策② 被害者の安全確保と支援体制の整備

施策の内容

暴力被害の相談は、種々の相談の中でも特に相談者本人が生命の危険にさらされていたり、子どもへの虐待を伴っている等、複合的な問題を含むことも多いため、関係機関の連携を強化し、相談体制等を充実させます。併せて、性別や年齢によるあらゆる暴力等を許さない、という意識を広めて発生を防止すること等、さまざまな観点からの取り組みを進めていきます。

(23)被害者発見のための通報についての周知

事業概要	被害者を発見したときにためらいなく市や警察に通報ができるよう、DV防止
	法に基づく通報についてのリーフレット等を作成して周知に努めます。

	〇市内の学校への啓発
	・市内にある3高校ヘデートDV防止講座の開催について通知したが、新型コ
	ロナウイルス感染拡大防止を鑑み未実施となった。
令和2年度実績	·獨協医科大学附属看護専門学校三郷校
	日時:令和2年12月18日
	内容:デートDV防止啓発資料の配布
	人数:230名(学生3学年分、教師分)
男女共同参画の視	性別に関係なく、資料を配布した。また、学生生活に即した、いろいろな相談窓
点で取り組んだこと	口を資料中に掲載した。
****** ~ 100 ~ 200	学校側のカリキュラム等の状況や新型コロナウイルス感染症拡大により、学生
事業実施の際の課題	を集めて講座を開催することが難しい場合がある。
次年度以降の	労生の日い時期に労技側を属されば、改改の機 <i>へも</i> 700円より
取り組み	学年の早い時期に学校側へ働きかけ、啓発の機会を確保する。
所管課	人権·男女共同参画課

(24)被害者の安全確保と自立の支援≪住民基本台帳事務における支援措置≫

事業概要	DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のため、現住所を加害者に知られないよう、住民基本台帳事務における支援措置を行います。
令和2年度実績	住民基本台帳事務において、DV、ストーカー行為等の被害者に対する支援 措置を実施しました。 この措置により、加害者が住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票 の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して、被 害者の住所を探索することを防止し、被害者への保護を図りました。 令和2年度の支援措置相談は18件、支援措置申出は102件、他市区町村 からの送付分は133件です。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	住民基本台帳事務における支援措置の必要性がある方に対して、男女が 平等に社会活動に参画する機会を確保するため支援措置を実施しました。 また、支援措置の実施にあたり警察や関係市区町村等と連携を図り、申出 者が適切な支援措置を受けることができるよう配慮しています。
事業実施の際の課題	適切な支援措置を行うために、警察や関係市区町村等と緊密に連携し、支援の必要性や申出状況を正確に把握することが重要ですが、各機関により支援措置の要領等の捉え方に相違があるため調整が必要となります。
次年度以降の 取り組み	今後も継続して住民基本台帳事務における支援措置を実施します。また、支援措置期間が1年間であることから、支援措置の期間終了前に対象者に連絡し、継続の意思確認及び継続手続きの案内を行います。 支援措置の相談があった際、迅速かつ適切に受付をするため、職員への研修等の実施や支援措置マニュアルの改訂を随時行います。
所管課	市民課

(25) 被害者の安全確保と自立の支援≪一時保護所までの同行支援≫

事業概要	DV被害者について、一時保護(シェルター)と入所調整を行い、一時保護を行う際に支援先まで同行して支援します。
令和2年度実績	○一時保護所の入所手続きを行う。○DV被害者を一時保護所まで移送する。○令和2年度の実績はなかった。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DV被害者のほとんどが女性であるため、女性ケースワーカーを配置している。
事業実施の際の課題	DV被害者が不安にならないように、事務手続きの時間短縮に努める。また、外国籍のかたの相談が増えており、職員で対応できないことも多く、通訳を介した聞き取りが必須であり、避難意思の確認が困難になってきている。
次年度以降の 取り組み	DV被害者が不安にならないよう、事務手続きの短縮および県の通訳事業等を活用した外国籍のかたの相談の配慮に努める。今後もプライバシーに配慮した相談窓口の確保に努める。
所管課	子ども支援課、人権・男女共同参画課、長寿いきがい課

(26)被害者の安全確保と自立の支援≪一時保護入所から自立までの支援≫

事業概要	一時保護所に入所中の被害者に適切なサービスやサポートの紹介等を行う ことにより、被害者の心身の安定を図ります。
令和2年度実績	生活保護のケースワーカーや母子生活支援施設などと調整し、自立に向けての支援を行う。長期生活者 世帯の自立に向けた支援を行った(令和2年度入所者なし)。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DV被害者のほとんどは女性であるため、女性ケースワーカーを配置している。 女性の被害者に対しては女性職員を配置するなどして話しやすい雰囲気づくりに努め、相談者に配慮したきめ細かい支援が行える体制づくりに努めている。
事業実施の際の課題	さらなる被害を防ぐため、相談者に寄り添いながら入所に際して遠隔地かつ所縁のない地を選定する。 今後も必要に応じて適切な対応を行う。 高齢者の場合、相談者を保護したあと加害者の日常生活支援も必要な場合があり、時間や労力がかかる。
次年度以降の取り組み	被害者の心情に配慮して対応をする。 今後も必要に応じて適切な対応を行う。引き続き相談者に配慮したきめ細かい支援が行える体制づくりに努める。
所管課	子ども支援課、人権・男女共同参画課、長寿いきがい課

(27) 被害者の安全確保と自立の支援≪自立に向けた支援の実施≫

事業概要	DV被害者の緊急的な救済として、一時保護所への入所に併せて生活保護の申請を受けた場合、退所した後に安定した自立生活を送れるよう、生活保護制度の継続活用や利用可能なサポートについて、支援を行います。
令和2年度実績	DV被害者がシェルターに入所した時点で、生活保護申請及びその後の転出 先までの支援を行い、DV被害者がその後自立した生活ができるように、生活 保護制度や関連部署とともに利用可能な支援を使ったサポートを行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DV被害者が転居先での生活を円滑に行えるよう、家具什器や被服費、布団代等の支給を行う。また、関連部署への連絡を密に行い、支障なく生活できるよう体制を支援した。
事業実施の際の課題	DV被害者がシェルター入所中、家探しをする際に他市への移管となるため、 移管受け入れ先の市町村と調整に時間を要することがある。そのため、DV被 害者の情報をこれまで以上に正確に伝え、移管事務を速やかに行うようにす ること。
次年度以降の取り組み	DV被害者がシェルター入所中から退所にかけての支援について、関連部署との調整等をきめ細かく行い、DV被害者が速やかに自立した生活が送れるよう支援を行っていく。
所管課	生活ふくし課

(28) 関係機関担当者間のネットワーク強化の推進

事業概要	被害者への支援を全庁的に行うため、情報交換等を目的として「DV対策庁 内連絡会議」を開催し、連携体制・ネットワークの確立・強化に努めます。
令和2年度実績	(1) 開催日:令和2年7月3日(金) 内容:DV被害者の個人情報保護について、配偶者暴力相談支援センターについて (2) 開催日:令和2年11月12日(木) 内容:DV被害者支援について、配偶者暴力相談支援センターの現状 (3) 開催日:令和3年2月26日(金)(書面開催) 内容:配偶者暴力相談支援センター支援者リストの利用について、支援 者リストの閲覧について、送付先変更の様式について、無戸籍者 について
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DV被害者を支援するため、関係課での共通認識を図った。 配偶者暴力相談支援センター事業について、機能や役割を周知することが出来た。
事業実施の際の課題	人事異動に伴い、構成員の入れ替わりがあるため、新規構成員にも理解できるような配慮や準備が必要である。

次年度以降の 取り組み	配偶者暴力相談支援センター事業開始となりI年が経過するため、新規構成員に対して配偶者暴力相談支援センター事業についての共通認識を図る。
所管課	人権·男女共同参画課

施策③ 相談体制の強化

施策の内容

関係機関との連携を強化するとともに相談員の資質の向上を図り、相談体制を充実させていきます。また、「相談のネットワーク化」を図り、被害者自身の安全と生活の安定へ向けた助言を行います。

【具体的な取り組み】

(29) 相談窓口等の情報提供や各種制度の利用促進

事業概要	関係機関との連携を図って相談のネットワーク化を進め、庁内外を問わず相談者のニーズに合った窓口を紹介し、またそれぞれの窓口の情報の提供に努めます。
令和2年度実績	家族や内縁者等から虐待を受けているまたはその疑いがある相談者に対して、相談対応を行っている。担当課や関係機関がある場合については、適切な窓口の紹介や繋ぐまでの支援を行っている。 令和2年度 9件
男女共同参画の視 点で取り組んだこと	相談希望がある市民に対して、性別、年代に関わらずに適切な対応を行った。
事業実施の際の課題	福祉に関する総合相談窓口であり、予約は必要ないこととしている。 窓口や電話が混雑している時点での対応が課題である。
次年度以降の 取り組み	今後も継続して適切な対応を行っていく。
所管課	ふくし総合支援課ふくし総合相談室、人権・男女共同参画課

(30) 安全確保のための相談業務の充実

	女性が抱えるさまざまな問題に対処するため、専門の女性相談員による「女性相談」を充実させ、解決をめざします。 また、市民が抱える課題や問題を解決するため、無料の法律相談・司法書士相談を実施します。
事業概要	男女共同参画社会づくりに関する市の施策や、男女共同参画社会づくりの推進を妨げると認められる事案に対する苦情について市民、事業者、市民団体、教育に携わる人からの申し出を適切・迅速に処理することを目的として、「男女共同参画苦情処理」を実施します。

令和2年度実績	「女性相談」 相談日:毎月第1·2·3水曜日 時間:午前10時~正午、午後1時~3時(1日4枠、1人50分) 相談方法:面接または電話(予約制) 相談員:心理カウンセラー(女性) 相談件数:88件 ※感染予防対策を講じ、通年実施。 「法律相談」 毎週火曜日 1人20分 相談件数:238件 相談日:令和2年6月9日(火)~令和3年3月30日(火)(39日実施) 相談時間:午後1時20分~午後3時45分 相談方法:面接(予約制) 相談員:弁護士 相談場所:青少年ホーム2階講習室A·B 「司法書士相談」 毎月第3火曜日 1人25分 相談件数:49件 相談日:令和2年6月16日(火)~令和3年3月16日(火)(10日実施) 相談時間:午後1時~午後3時55分 相談方法:面接(予約制) 相談員:司法書士 相談場所:青少年ホーム2階講習室A·B ※4月~6月1週目までは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため青少年ホームが休館したことにより中止。 「男女共同参画苦情処理」 令和2年度の申出はなかった。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	相談内容により所管する部署が異なるため、受付時には概要を聞き取り常に 連携を意識した。
事業実施の際の課題	広聴室で所管する法律相談・司法書士相談の予約受付時の聞き取りは、概要 のみとなるため、相談日当日まで男女差別に係る内容であることを把握できな い場合がある。
次年度以降の 取り組み	相談内容に適した窓口を案内し、性別に関わらず支援する。
所管課	生活安全課広聴室、人権・男女共同参画課

(31)相談員の研修機会の増加

事業概要	近隣5市1町(三郷市、草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町)の「女性相談」相談員による相談情報の共有化を図ることで地域の女性相談員の質の
	向上と相談者への円滑な対応を行うため、「女性相談ネットワーク会議」を開催します。

令和2年度実績	 ○女性相談ネットワーク会議 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため書面開催開催日:令和3年2月24日(水) 内容:Ⅰ)女性相談ネットワーク会議設置規約(案)について 2)情報交換 ・男性や性的少数者からの相談対応について
男女共同参画の視点で取り組んだこと	情報交換等の内容について、女性に限定せずに議題に取り上げた。
事業実施の際の課題	市町により、女性相談を開設している曜日が異なるため、相談員全員が揃う日 程を調整することが困難。
次年度以降の 取り組み	女性相談員が出席しやすい日程を調整する。
所管課	人権·男女共同参画課

(32) 関係機関の連携強化

事業概要 DV被害者の広域的な支援のため、5市1町による「東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会」を設置し、警察、児童相談所、教育事務所、法務局等と広く連携して、さまざまな状況に対応できる体制づくりに努めます。 ○東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会
○東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会
開催日:令和3年1月22日(金) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため書面開催 内容:(1)各機関におけるDV対策、被害者支援の取組の概要と実績 (2)意見・情報交換 構成員:東部中央福祉事務所、草加児童相談所、越谷児童相談所 草加警察署、越谷警察署、吉川警察署 春日部保健所、草加保健所、越谷市保健所 東部教育事務所、南部教育事務所 草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町 オブザーバー:さいたま地方法務局、埼玉県男女共同参画課、 埼玉県弁護士会越谷支部
男女共同参画の視 それぞれの立場からのDV被害者支援について、情報収集を行うように取り組んでにと んだ。
幹事市として事前調整を行ったが、関係機関が多いため、全員が出席可能な 日程調整が困難である。(今年度は新型コロナウイルス感染症の流行拡大の ため書面開催とした)
次年度以降の 取り組み 幹事市へ引き継ぎを行い、会議の充実に関して協力する。
所管課 人権·男女共同参画課

施策の方向3 ライフステージに応じた心身の健康づくり

「男女共同参画社会」の実現のためには、男女には身体の違いがあることを知ったうえでお 互いにその特性について理解・尊重し、相手に思いやりを持つことが大変重要になります。特 に女性は、妊娠や出産等、男性とは異なる健康上の問題に直面することがあります。

男女がその健康状態やライフステージに応じて、生涯を通じて適切に健康管理を行えるよう支援するとともに、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等生涯にわたる女性の健康に関する課題に対応するために、必要な知識・情報を提供して適切な医療・保健サービスを推進します。また、家族の形態が多様化する中、特に女性は、貧困等生活上の困難に陥りやすいため、実情に応じたきめ細やかな支援を行います。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	最新値	目標値
「女性相談」の利用件数(月平均)	実績	7.3件	8.0件
女性がん検診の受診率 (*新算定法に基づく)	保健年報	乳がん : 10.1% 子宮頸がん: 6.6%	乳がん:50.0% 子宮頸がん:50.0%

施策① 生涯を通じた心身の健康づくり

施策の内容

男女がその健康状態やライフステージに応じて生涯を通じて、適切に健康管理できるよう支援します。健康の維持増進に向けた、市民一人ひとりや地域の健康づくり活動を総合的に支援します。また、健康診査・がん検診等の受診率の向上をめざします。

【具体的な取り組み】

(33)健康づくりのための各種事業の充実

事業概要	特定健康診査・特定保健指導を含む健診・保健指導や各種がん検診等を推進し、健康管理体制の充実に努めるとともに、予防接種法に定められた予防接種を実施することにより、市民の健康を守ります。
令和2年度実績	 ○「特定健康診査事業」 内容:問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査 診察で必要と認めた場合、心電図・眼底検査を実施 受診者数 4,191 人、受診率 19.2% (令和2年度法定報告令和3年 5 月 26 日現在) ○「特定保健指導事業」 内容:特定保健指導対象基準該当者について3か月間個々に応じた栄養・食事についてアドバイスを行い、健康的な生活習慣を身につけていただくための支援を行う。 特定保健指導終了者数 40 人、特定保健指導終了者割合 7.2%(令和2年度法定報告令和3年 5 月 26 日現在) ○「がん検診事業」

所管課	健康推進課
次年度以降の取り組み	・新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、集団健康診査・がん検診時に託児設置など受診しやすい環境づくりに今後も取り組んでいく。 ・男女のライフステージ等を考慮した受診勧奨通知を行っていく。 ・対象者が、適切に安全に予防接種が出来るよう今後も継続していく。
事業実施の際の課題	コロナ禍においても安全に各種健(検)診及び特定保健指導を実施し、受診率と利用率を向上することがあげられる。 通常の予防接種が困難な対象者について、個人情報の保護と迅速な対応ができるよう、関係機関と情報共有をおこなっていく必要がある。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、健康診査・がん検診の周知を行った。 様々な家庭の事情から、通常の予防接種が困難な対象者について、関係機関と調整しながら、適切に予防接種が出来るように支援した。
	 ○「予防接種法に基づく予防接種及び接種者数」 ①四種混合:4,585 人 ②三種混合:1 人 ③二種混合:1,099 人 ④急性 灰白髄炎(不活化ポリオ):1 人 ⑤MR:2,422 人 ⑥麻しん:0 人 ⑦風しん:0 人 ⑧日本脳炎:5,678 人 ⑨結核(BCG):1,142 人 ⑩Hib感染症:4,725 人 ⑪小児用肺炎球菌:4,584 人 ⑫ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防):121 人 ③水痘:2,323 人 ⑭B型肝炎:3,361 人 ⑤高齢者の肺炎球菌:1,487 人 ⑥高齢者のインフルエンザ:23,252 人 ⑪成人男性の風しん抗体検査:1,730人 ⑧成人男性の風しん予防接種:324人
	・集団健(検)診(健康福祉会館 階で実施):9月3日~12月6日までの17回実施 ・個別健(検)診(市内指定医療機関で実施):5月26日~12月11日までの期間実施
	2.肺がん検診:胸部エックス線 受診者数 6,798 人 (受診率 7.9%) がん発見数 2 人 (発見率 0.03%) 3.大腸がん検診:免疫学的便潜血反応検査 受診者数 6,562 人 (受診率 7.7%)、 がん発見数 10 人 (発見率 0.15 %) ※胃がん検診受診率は、(令和元年度受診者数+令和2年度受診者数- 2年連続受診者数)÷令和2年度の対象者数×100 で算出。 ※がん発見数は令和3年 6 月末時点の把握数、対象者数は令和2年4月 1日現在の人口より算出
	1.胃がん検診:胃部エックス線検査※内視鏡検査(個別検診のみ実施) 受診者数 2,542 人(受診率 7.2%) がん発見数 4 人(発見率 0.16%)

(34)健康教育、健康相談の充実

事業概要	市民が自身の健康や食生活に関する健康管理を行えるよう、保健師や栄養 士による相談・助言を行います(「健康相談」・「地域の栄養相談」)。
令和2年度実績	 【健康教育・・・10回、142人対象:概ね10人以上の市民団体内容:食事や運動などの健康に関する講座を出張型で実施会場:地区センターや集会場等 2 健康相談(電話・来所)・・・89人対象:小学生以上の市民内容:健康増進(生活習慣病・メタボリックシンドロームやフレイルの予防、女性の病気や更年期など)、食生活の見直し、こころの健康などについての相談を、対象者に応じて随時実施(地域で開催されるイベントなどでも必要に応じて行った) 3 地域の栄養相談・・・17回36人(新型コロナウイルス感染防止のため4月~6月は中止。2月は1回の開催となる)対象:市民内容:食事や栄養についての相談を栄養士が実施会場:地区センターや児童センター
男女共同参画の視点で取り組んだこと	 ・市民の健康教育や健康相談に対応するにあたり、各々のライフステージや生活環境において年齢や性別に応じた健康教育や保健指導、相談・助言を行うように努める。また、適切な時期に随時相談や来所による相談ができるようにした。 ・内容や希望により、保健師や栄養士などの専門職が対応し、市民の不安の解消に努めた。フォローが必要なかたには継続して対応した。 ・地域の栄養相談事業に関して、デジタルサイネージ掲載での周知を行った。また、相談参加者へアンケートを行い、相談内容に関する満足度の把握に努めた。
事業実施の際の課題	 ・無関心層へ働きかけ、健康管理に関心をもってもらう。 ・市民が健康教育への参加や健康相談をすることで、自ら健康を意識した生活ができるよう、きっかけ作りを進めていく。 ・地域の栄養相談においては、予約する市民は少なく、相談会場となっている施設の利用者が主な相談者となる傾向にある。年齢や性別を問わず周知を図るため、広報の「保健だより」のコーナーへの掲載とデジタルサイネージを利用しての周知を引き続き行っていく。
次年度以降の取り組み	新型コロナウイルス感染防止策をとり、健康教育や地域の栄養相談を開催していく。
所管課	健康推進課

(35) 女性相談の充実

事業概要	各ライフステージにおいて女性が抱える心や体に関する悩みをはじめ、困難な 状況にある女性の実情に応じたきめ細やかな相談ができるよう、「女性相談」 を充実させます。
令和2年度実績	「女性相談」 相談日:毎月第1·2·3水曜日時 間:午前10時~正午、午後1時~3時(1日4枠、1人50分)場所:市役所女性相談室相談方法:面接または電話(予約制)相談員:専門のカウンセラー(女性)委託業者:特定非営利活動方針フェミニストカウンセリング東京相談件数:88件(予約率70.7%)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	待合に使用するパーテーションを新調し、プライバシーを守りつつ、ストレスの 軽減が図れるように努めた。
事業実施の際の課題	月に3回の開催となり、第5水曜日がある月は、次回の相談日までに間隔が開いてしまう。
次年度以降の取り 組み	・HPや関係事業等の際に周知する。 ・相談者が相談しやすい環境を整える。
所管課	人権・男女共同参画課

施策② 性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援

施策の内容

女性のライフステージに応じた健康に関する情報の提供等を通じて、思春期、妊娠・出産期、更年期等の女性の健康づくりを支援していきます。

【具体的な取り組み】

(36) ライフステージに応じた女性の保健事業等の推進

令和2年度実績	①「妊婦支援事業」 子ども支援課子育て支援ステーションにおいて、妊娠期から子育で期までの切れ目のない支援を行っている。妊婦支援事業は妊婦健康診査 14 回分の費用助成を延べ 11,380 人に実施した。また、子育て支援ステーションにおいて妊娠届出時等に妊婦と面談し、支援が必要な妊婦には支援プランを作成し妊産婦の相談及び訪問を実施した。 【実績(延べ人数)】 子育て支援ステーション(母子保健型)事業: 電話相談 681 件、来所相談 285 人、訪問指導 205 人 ②「骨粗鬆症検診事業」 (健康福祉会館 階にて、9/19、11/5 の 2 回実施)対象:40、45、50、55、60、65、70 歳の女性内容:前腕骨の骨密度測定受診人数:83 人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	①「妊婦支援事業」 妊娠期から安心して出産し育児ができるよう、妊娠届出等の際には、妊婦健康診査の助成の説明や妊娠中の健康に関し、妊婦だけでなく配偶者やパートナーについても相談に対応している。 ②「骨粗鬆症検診事業」 閉経後、骨粗鬆症の発症率が、女性は男性の3倍であることから、ライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、検診を実施した。
事業実施の際の課題	①「妊婦支援事業」 多様な理由により支援が必要な妊婦も多く、適切な支援につなげるためには、配偶者やパートナーを含めた支援及び他機関との連携の強化が必要である。 ②「骨粗鬆症検診事業」 男女共同参画の視点での課題はないが、コロナ禍においても安全に検診を実施し、受診率向上のための工夫が必要である。
次年度以降の取り組み	①「妊婦支援事業」「子育て支援ステーション(母子保健型)事業」 子育て支援ステーションにおいて、専門職による妊娠届出時面談を積極的 に行うことで早期からのハイリスク妊婦支援につなげ、他機関との連携の強化 を図っていく。②「骨粗鬆症検診事業」 市民にとって受けやすい環境を引き続き継続して支援する。
所管課	子ども支援課、健康推進課

(37) 女性のライフサイクルに応じた健康相談

事業概要	女性が生涯にわたり健康に暮らせるよう、ライフサイクルに応じた健康相談等を充実させます。
令和2年度実績	○ホームページ、広報などで女性の健康相談窓口について周知した。○女性の健康に関するパンフレットを購入し、健康教育や健康相談の機会に配布した。○訪問・来所・電話など随時相談を受け付け、必要があれば医療機関などを紹介した。○健康相談件数 67 件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	女性がライフステージに応じて適切な健康管理ができるよう、相談者の生活 背景や既往歴に応じた相談・助言を行った。電話相談、来所相談、家庭訪問に より随時対応し、フォローが必要な者には継続的支援をした。
事業実施の際の課題	今後も、相談に対応する職員が女性の健康に関する知識を持ち、より相談者 に寄り添った支援を行っていく。
次年度以降の取り 組み	引き続き、ホームページや広報等で相談者窓口の周知を行っていく。
所管課	健康推進課

(38) 性の健康に関する情報提供と意識啓発

事業概要	性感染症の2次感染・感染拡大の予防を目的として、国・県からの啓発用パンフレット、ポスターの配布、掲示等、性感染症についての知識の普及啓発・情報提供を実施します。
令和2年度実績	啓発用パンフレットを庁舎 I 階エントランス等に設置し情報提供している。また、性感染症検査機関として、問い合わせを受けた際には草加保健所を案内している。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	性感染症に関するパンフレットを男性も女性も見やすい場所に設置している。
事業実施の際の課題	令和2年度は、イベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、性や 生殖に関する普及啓発等の取り組みを行うことができなかった。令和3年度に ついては、積極的に行っていきたい。
次年度以降の取り組み	今後、市役所内(主に健康福祉会館内)に引き続きポスターの掲示やパンフレットの設置を行ったり、イベント等の機会を活用した知識の普及啓発を行っていく。
所管課	健康推進課

(39) 女性特有疾患の予防に対する補助の実施

事業概要	乳がん、子宮頸がんの早期発見をめざして、乳がん検診は市内に在住する40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上の女性を対象に、2年に1回検診を実施します。受診率向上のため節目の年齢の人(子宮頸がん検診:21歳、乳がん検診:41歳)に「無料クーポン券」を送付します。
令和2年度実績	集団検診(健康福祉会館 階で実施):
男女共同参画の視 点で取り組んだこ と	女性がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、乳がん・子宮頸がん検診を実施し、周知を行った。
事業実施の際の課題	男女共同参画の視点での課題はないが、生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、コロナ禍においても安全に検診を実施し、受診率及び検診精度の向上、要精検受診者数の増加が必要である。
次年度以降の取り組み	 ・受診率向上のための受診勧奨の実施にあたり、女性のライフステージを考慮した対応をする。 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、集団乳がん・子宮頸がん検診時に託児設置など受診しやすい環境づくりに今後も取り組んでいく。 ・要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査。 (受診勧奨においては、女性のライフステージを考慮した対応をする)
所管課	健康推進課

基本目標3 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり



施策の方向1 男女が働きやすい環境づくり

育児・介護休業法に基づく育児、介護休暇の取得は徐々に進んでいるものの、長時間労働の常態化等により仕事と生活の調和(「ワーク・ライフ・バランス」)の実現が難しくなっているのが現状です。男女が共に仕事と家庭を両立していくためには、育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境整備や女性が働くことに対しての家族や周囲の理解と協力があることが重要です。働きたい女性が、「仕事」と「子育て・介護等」との二者択一を迫られることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、「ワーク・ライフ・バランス」、ライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方や、パートナーの子育て、介護等への参画の実現を支援します。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	最新値	目標
男女平等についての意識 (職場では「平等になってい る」と答えた人の割合)	第17回三郷市市民意識調査	16.7%	30.0%以上
男女共同参画に関する言葉 「ワーク・ライフ・バランス」 の認知度(「内容を知っている」 と答えた人の割合)	第17回三郷市市民意識調査	27.4%	60.0%以上

施策① 男女の雇用機会と待遇の均等の確保

施策の内容

あらゆる職場で男女がともに雇用の均等な機会や待遇を得て能力を活かせるよう、事業者 や自営業者に男女共同参画に関する法規や情報を提供して啓発を行い、男女共同参画の推進 を図ります。

【具体的な取り組み】

(40) 労働関係法規等の周知・啓発(情報提供)

	労働に関する幅広い情報提供を、ポスターの掲示やリーフレット等の設置に
	よって行い、雇用に関する意識の向上を図ります。特に、新しく制定された「女
事業概要	性活躍推進法」により労働者301人以上の事業主は女性の活躍の推進に関
	する「行動計画」を策定する等の義務があることの普及啓発・周知に努めま
	す。

	-
令和2年度実績	○労働に関する幅広い情報について、下記の方法により周知・啓発に努めた。・庁舎内掲示板等へポスターを掲示・商工観光課窓口等へリーフレット等を設置・市のホームページへ掲載
男女共同参画の視	
	誰もが情報を収集できるよう、様々な方法で周知・啓発に努めた。
点で取り組んだこと	
事業実施の際の課題	必要な情報がどの程度周知出来ているのか、数値化が困難。
次年度以降の取り	雇用に関する更なる意識の向上を図るため、引き続き周知・啓発に努めてい
組み	<∘
所管課	商工観光課

(41) 労働関係法規等の周知・啓発(労働相談)

事業概要	「労働相談」として、職場の労働問題や社会保険の取り扱い等の相談に関する指導・助言を行います。
令和2年度実績	相談日時:毎月第2·第4水曜日 午後1時から午後4時 相談場所:三郷市役所本庁舎内職相談室(花和田648-1) 相談員:社会保険労務士 相談内容: (1)労働条件に関すること (2)賃金に関すること (3)雇用に関すること (4)労働福祉に関すること (5)労働組合及び労使関係に関すること (6)労災保険に関すること (7)その他 相談件数 20件(うち女性14件)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女が働きやすい環境づくりを推進するため、相談の受け皿を整備した。
事業実施の際の課題	国と県で実施する同様の相談事業との連携、相談窓口の更なる周知。
次年度以降の取り 組み	労使紛争等に係る相談の受け皿となるため、件数の多寡にとらわれず、今後も 「労働相談」の周知と実施に努めていく。
所管課	商工観光課

(42)各種事業・制度についての情報提供

事業概要	雇用状況の改善を図るため、雇用情報アドバイザーが市内の事業所を直接
	訪問し、新規雇用への協力を呼び掛けます。

令和2年度実績	市内企業の雇用確保と就業希望者の支援を目的として、ハローワーク草加・三郷市商工会との共催で合同企業説明会を実施。即戦力として中途採用を予定している企業をはじめ、女性や高年齢者の雇用促進を図った。 開催日時 令和2年10月9日(金) 午後1時30分から午後4時会場 三郷市立瑞沼市民センター体育館(上彦名870)参加事業者数 20社採用決定者 5社 6名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	雇用状況を改善するため、市内事業所に対して、新たな求人についての協力 を呼びかけた。
事業実施の際の課題	効率的な情報収集を行う方法の検討。
次年度以降の取り組み	事業所との連携を密に図り、引き続き、適切な情報提供と情報収集に努めていく。
所管課	商工観光課

(43)企業担当者向け啓発活動の推進

事業概要	企業に「男女が働きやすい職場づくり」を推進してもらうため、企業担当者へ 向けて、啓発資料の配布・説明等の活動を実施していきます。
令和2年度実績	○企業訪問 従業員100名以上の企業を訪問予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、啓発資料を郵送することへ変更した。10月に50社へ郵送。 ○合同企業面接会 10月9日(金)に合同企業面接会会場にて、各担当者へ公正採用や男性の育児休暇の取得等について説明を行い、啓発資料を配布。20社へ実施。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	担当者へ説明しながら資料を渡すように行った。
事業実施の際の課題	資料送付していない企業、合同企業面接会へ参加していない企業には、働き かけることができない。
次年度以降の取り 組み	いろいろな機会を通して、啓発を行うように努める。
所管課	商工観光課、人権·男女共同参画課

(44) 職場におけるハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発

事業概要	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報を掲載したポスターの掲示や リーフレット等の設置によって、周知に努めます。
令和2年度実績	○セクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止に向けた情報について、下記の方法により周知・啓発に努めた。・庁舎内掲示板等へポスターを掲示・商工観光課窓口等へリーフレットを設置・市のホームページへ掲載
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう、様々な方法で周知・啓発に努めた。
事業実施の際の課題	必要な情報がどの程度周知出来ているのか、数値化が困難。
次年度以降の取り 組み	ハラスメント防止に関する更なる意識の向上を図るため、引き続き周知・啓発 に努めていく。
所管課	商工観光課、人権·男女共同参画課

(45) 職場におけるハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発(学校)

事業概要	「三郷市立小中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」に基づいてセクシュアル・ハラスメントを防止・排除し、関連する問題が生じた場合には適切に対応していきます。
令和2年度実績	 ○4~5月「年度当初教職員事故防止強化運動の実施について」の通知文を各学校に周知し、本期間の取組について報告を求めた。 ○9~12月「教職員事故防止強化運動の実施について」の通知文を周知するとともに、わいせつ行為等根絶指針、スクールセクハラ防止資料、不祥事防止研修資料盗撮行為に関する資料、県教育長メッセージ等を参考資料として送付した。資料を参考に各校で取り組んだ内容について報告を求めた。 ○校長連絡協議会・教頭研究協議会において、セクシュアル・ハラスメントの防止等について、指導を行っている。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女がともに能力を活かせるよう、個々の持ち味を発揮できるよう、働きやすい環境づくりに努めた。
事業実施の際の課題	要綱が形骸化しないように、常に意識啓発していくことに努めていく。
次年度以降の取り組み	校長連絡協議会·教頭研究協議会等において指導し、教職員への周知を徹底し、意識啓発を行う。
所管課	学務課

(46) 職場におけるハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発(市)

事業概要	市においては、「ハラスメントの防止等に関する規則」に基づき「ハラスメント 相談」等を実施し、職員間のセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等 の防止等に努めます。
令和2年度実績	一部の階層別研修(新規採用職員、新任係長級職員)にて、ハラスメントに対する注意喚起を行った。また、ハラスメントの防止等に関する規則に基づきハラスメント相談窓口を設置している。 管理職を対象としたダイバーシティ研修は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため中止した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	相談員を相談者が希望する性の職員とし、相談者の性を問わず相談対応が 出来るようにしている。
事業実施の際の課題	ハラスメント相談件数が減少傾向にあるため、相談スキルを実践で継承する機会がない。 また、周知・啓発活動については、その効果がつかみにくい。 「相談のしやすさ」という観点では、人事課職員が相談員となることの良し悪しについても検討する必要がある。
次年度以降の取り組み	庁内LANを活用し、全職員に対して相談体制の周知やハラスメント防止の啓発を行う。
所管課	人事課

施策② 女性のチャレンジ支援

施策の内容

結婚や育児等によって仕事を中断したが、経済的自立を求める女性に、再就業等の機会が拡がるよう知識の習得や意識の向上のための講座等の情報を提供して参加を促進するとともに、雇用機会の維持・拡大を図り、女性の就業等の機会を拡大します。

(47) 就労に向けた技術習得機会の情報提供

事業概要	埼玉労働局(ハローワーク草加)が主催する「就職支援セミナー」の開催を 支援することで、就労希望者の支援を行います。また、県ウーマノミクス課との 協働事業で、結婚や出産・育児で一度離職した女性が再就職するための支援 を行うセミナーを実施し、必要な情報の提供や指導・助言を行います。
------	--

	T
令和2年度実績	 ○埼玉県労働局(ハローワーク草加)が主催する就職支援セミナーを支援し、下記のとおり開催した。 開催回数:年7回 会場:三郷市健康福祉会館職員研修室等内容:「履歴書・職務経歴書の書き方」「面接対策・就職の心得」等参加者数:59名(うち女性24名) ○県ウーマノミクス課との共同事業を下記のとおり開催した。 開催日:令和3年2月12日(金)会場:三郷市保健センター分室 第1会議室内容:「【40歳以上対象】経験を活かして再就職を乗り切ろう!」参加人数:9名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女が働きやすい環境づくりを推進するため、就職活動の準備を進める機会の確保に努めた。
事業実施の際の課題	関係各所との連携、相談窓口の更なる周知。
次年度以降の取り 組み	関係各所との連携を密に図り、引き続き事業の実施と更なる周知に努める。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(48) 多様なニーズへ対応可能な相談体制づくり≪就職の悩み相談≫

事業概要	就職するにあたり、就労希望者が抱えている悩みについての指導・助言を行うとともに、事業の周知の強化を図ります。		
令和2年度実績	「就職に関する悩み相談」として、キャリアカウンセラーによる指導・助言を行った。 相談日時:毎月第2・第4火曜日午前10時から午後4時相談場所:三郷市役所本庁舎内職相談室(花和田648-1)相談内容: (1)職業の内容、選択、適性診断に関すること (2)就職の準備(履歴書・面接)に関すること (3)職業訓練、メンタル支援に関すること (4)その他の就職に関すること 相談件数:48件(うち女性19名)		
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女が働きやすい環境づくりを推進するため、相談の受け皿を整備した。		
事業実施の際の課題	国と県で実施する同様の相談事業との連携、相談窓口の更なる周知。		
次年度以降の取り組み	就職に関する相談の受け皿として、引き続き「就職に関する悩み相談」事業の 周知と実施に努めていく。		
所管課	商工観光課		

(49) 多様なニーズへ対応可能な相談体制づくり

≪「三郷市ふるさとハローワーク」との連携≫

事業概要	『三郷市ふるさとハローワーク』と連携を図り、求人・求職等の情報提供を行い、就労希望者の支援を行います。		
令和2年度実績	相談日時: 毎週月~金(祝日等除く) 午前10時から午後5時 相談場所: 瑞沼市民センター(上彦名870) 相談方法: 相談員及び求人検索機による職業相談・職業紹介 相談実績: 検索件数 6,251件 相談件数 5,146件 新規求職者数 1,362件 紹介件数 2,087件 就職件数 325件		
男女共同参画の視	男女が働きやすい環境づくりを推進するため、誰もが情報を収集できるよ		
点で取り組んだこと	う、求人・求職等の情報提供に努めた。		
事業実施の際の課題	求職者と求人企業相互の希望に合ったあっせんを進めていくよう、新規登録 者及び求人企業の開拓を行う必要がある。		
次年度以降の取り	相談窓口の周知を強化し、求職希望者と求人企業のマッチングの拡大を図		
組み	る。		
所管課	商工観光課		

(50) 多様なニーズへ対応可能な相談体制づくり≪内職相談≫

事業概要	内職を希望する人と内職をしてほしい企業相互の相談・紹介・あっせんを行います。		
令和2年度実績	相談日時: 毎週月·木曜日 午前8時半から午後5時15分相談場所: 三郷市役所本庁舎内職相談室(花和田648-1)相談件数: 331件 うち求職相談件数 262件新規相談者: 109名(うち女性100名)求人数: 127件斡旋件数: 107件		
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女が働きやすい環境づくりを推進するため、家庭外で働くことが困難で内職を希望されるかたに対して、内職に関する相談と斡旋に努めた。		
事業実施の際の課題	求職者と求人企業相互の希望に合ったあっせんを進めていくよう、新規登録 者及び求人企業の開拓を行う必要がある。		
次年度以降の取り組み	相談窓口の周知を強化し、求職希望者と求人企業のマッチングの拡大を図る。		
所管課	商工観光課		

(51) 就業情報の充実

事業概要	意欲のある人が働くことができるよう、能力を発揮できる環境づくりを支援するとともに、就業に関する情報提供の充実に努めます。		
令和2年度実績	市内で開催される就職に関するセミナー等について、ふるさとハローワーク、 近隣自治体及び近隣ハローワークへのチラシ配架と市ホームページで周知するとともに、下記のとおりセミナーを開催した。 開催回数:年19回 (月2回。うち4月~6月上旬についてはコロナウイルス感染症対策として中止) 会場:保健センター分室第1会議室(谷口544番地)等 内容:「家庭と仕事の両立のために」「働き方と税・社会保険のしくみ」等 参加者数:358名(うち女性204名)		
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女が働きやすい環境づくりを推進するため、就業に関するセミナーを開催し、女性向けのテーマについても積極的に取り入れた。 また、誰もが情報を収集できるよう、様々な方法で周知・啓発に努めた。		
事業実施の際の課題	国と県で実施する同様の相談事業との連携、相談窓口の更なる周知。		
次年度以降の取り 組み	各関係機関との連携を密に図り、事業の実施と更なる周知に努める。		
所管課	商工観光課		

施策③ ワーク・ライフ・バランス推進のための支援

施策の内容

仕事と家庭生活(家事や趣味、家族との交流等)が両立でき、いきいきとした毎日を送れるよう、仕事と家庭その他の活動との調和(ワーク・ライフ・バランス)への支援に努めます。

(52) ワーク・ライフ・バランスの啓発

事業概要	ワーク・ライフ・バランスに関するポスターの掲示やリーフレット等の設置によって、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、相談機関やイベントの情報収集等が理解できるよう努めます。
令和2年度実績	○ワーク・ライフ・バランスに関する情報について、下記の方法により周知・啓発に努めた。・ 庁舎内掲示板等にポスターを掲示・ 商工観光課窓口等にリーフレットを設置・ 市のホームページへ掲載

男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう、様々な方法で周知・啓発に努めた。
事業実施の際の課題	必要な情報がどの程度周知できているか、数値化が困難。
次年度以降の取り組み	ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めるため、引き続き周知・啓発に努めていく。
所管課	商工観光課、人権·男女共同参画課

(53) 育児休業・介護休業制度の普及の啓発

事業概要	男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等についての情報を掲載したポスターの掲示やリーフレット等の設置によって、誰でも情報を収集できるよう努めます。		
令和2年度実績	男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等の情報について、下記の方法により周知·啓発に努めた。 ・庁舎内掲示板等にポスターを掲示 ・商工観光課窓口等にリーフレットを設置 ・市のホームページへ掲載		
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう、様々な方法で周知・啓発に努めた。		
事業実施の際の課題	必要な情報がどの程度周知出来ているのか、数値化が困難。		
次年度以降の取り組み	育児休業·介護休業制度等の普及の啓発を図るため、引き続き周知・啓発に 努めていく。		
所管課	商工観光課、人権·男女共同参画課		

(54)男女平等の視点での優良企業のPRの実施

事業概要	仕事と家庭の両立、長時間労働の解消、セクシュアル・ハラスメント対策等すべての人に働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業・事業所を情報紙等でPRしていきます。		
令和2年度実績	○埼玉県の多様な働き方実践企業 「プラチナ」認定企業:8社○労働相談等に関するリーフレット等を三郷中央におどりプラザ内「男女共同 参画情報コーナー」に配架している。		

男女共同参画の視点で取り組んだこと	三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」において、労働や就 業に関するリーフレットを配架の際に場所を集約して配架した。
事業実施の際の課題	働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業すべての情報を収集することが難 しい。
次年度以降の取り組み	関係機関との連携に努め、取り組みを行っている企業の情報収集に努める。
所管課	商工観光課、人権·男女共同参画課

(55) 市職員における育児休業・介護休暇等の制度の活用促進など

事業概要	市職員における育児休業・介護休暇等制度の活用を促進するため、制度の改正があった場合に庁内通知によって制度概要と改正内容の周知を図るとともに、それらの内容を職員がいつでも確認できる状態にしておきます。また、出産を予定している、または出産した職員から連絡があった際は、産前産後休暇、育児休業等の詳細をわかりやすく伝えるようにします。 月平均30時間を超える長時間残業部署を解消するため、時間外勤務の事前命令と事務管理の徹底を図ります。
令和2年度実績	・月イチ休暇、ノー残業デーの実施について、周知を行い、さらに結果を各課に入力させることで、休暇の取得、残業時間の縮減に努めた。 令和2年度月イチ休暇取得率 87.9% 令和2年度ノー残業デー達成率 63.5%
男女共同参画の視点で取り組んだこと	職員及び会計年度任用職員の育児休業・介護休暇等の制度についてまとめた資料を作成し制度の周知に努めた。また、長時間労働については、働き方改革に伴い、趣旨を周知し、各所属に残業時間の発生を月45時間以内に抑えるように求めた。
事業実施の際の課題	各職場において、時間外勤務削減や業務縮減の意識が醸成されている一方、業務の幅が広がっている職場も多く、業務量と時間外勤務の縮減につながっていない。
次年度以降の取り組み	月イチ休暇及びノー残業デーについて、周知方法を工夫して行う。
所管課	人事課

女性の労働力率については、以前に比べえると各年齢層の労働力率がおおむね上昇しているものの、30歳代のところで落ち込みを示しており、依然、埼玉県と同様、「M字曲線」と呼ばれるような子育て期に一旦仕事を離れてしまう状況が見受けられます。こうした事態を改善・解消していくためには、保護者の仕事と子育ての両立への支援が必要であり、男性の子育て参加や地域ぐるみでの子育て支援、また、「子ども・子育て支援新制度」に基づく保育、子育て支援の公的サービスの整備等を推進します。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	最新値	目標
保育所待機児童数	みさと こども にこにこプラン	17人(令和3年4月1日現在)	0人

施策① 地域で支える子育ての環境づくり

施策の内容

男女が家族の対等な一員としての責任を果たしながら、子育てと仕事や地域活動等のバランスのとれた生活を送れるよう、サービスの提供や条件整備を進めます。

【具体的な取り組み】

(56) 保育所等の施設における多様な保育サービスの充実

事業概要	保護者の就業形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、延長保育推進、病児・病後児保育、送迎保育の実施、家庭保育室への補助、放課後童クラブを併設する保育所の推進、休日保育の実施の検討等、保育サービを充実させます。 また、在宅で子育てをしている保護者のリフレッシュを図るため、一時保護業(「リフレッシュ保育」)を実施します。		
令和2年度実績	 ○延長保育 33施設中26施設実施。 ○病児・病後児保育: (和3年3月31日現在) 登録者:686名、年間のべ利用人数:56名 ○送迎保育 のべ利用人数:7,399人 ○家庭保育室 市内1施設 年間のべ利用人数:51名 ○一時保育事業 市内3施設において実施。延べ利用人数:341人 		
男女共同参画の視点で取り組んだこと	就労形態の多様化、変化に伴い事業展開を行った。		

事業実施の際の課題	・保育士不足から一時保育事業の実施にあたり預かり枠の見直しを図る施設がでてきた。 ・病児・病後児保育事業は、感染症の流行期とそうでない時期との利用状況の差が激しい。感染を防ぎ、安全に預かるには利用者を限定する必要がある。
次年度以降の取り 組み	新型コロナウイルス感染防止策をとり、事業実施施設と連携を図り引き続き事 業を実施していく。
所管課	すこやか課

(57) 放課後児童クラブの充実

事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切 な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るために放課後児童クラブ を充実させます。
令和2年度実績	・市内19小学校に児童クラブを設置し、放課後の児童の安全な居場所を確保しながら、保護者に代わって適切な遊びと生活の場を提供する。 ・小学校との連携を図り、児童の状況や発達過程を理解しながら運営する。 ・季節に応じた遊びや文化的行事を取り入れながら活動する。 ・年間延べ利用児童数 10,877名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	母親の就労を支援し、子育てとのバランスを取りながら社会参加を支援する。
事業実施の際の課題	市内の児童数・共働き世帯の増加等により、申請児童数が増加傾向の状況 で、安心・安全に保育する環境整備の確保を目指す。
次年度以降の取り 組み	引き続き、保護者に代わって適切な遊びと生活の場を提供し、仕事と子育ての両立を支援する。
所管課	教育総務課

(58)地域の子育て環境の整備と支援体制の充実《乳児家庭全戸訪問事業》

	訪問員(助産師、保健師、看護師)が生後4か月までの乳児がいるすべての
事業概要	家庭を訪問し、母子の健康状態の確認を行い、お祝いの品や地域の子育て情
	報の提供を行います。

令和2年度実績	対象者: 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭 内 容: 訪問員(助産師、保健師、看護師)が家庭訪問を行い、母子の健康
男女共同参画の視点で取り組んだこと	訪問時は、家族の生活環境や両親の就労、育児の状況等を聞き取るようにしている。また両親・パートナー等で育児を一緒にしていけるよう、意識づけをしている。
事業実施の際の課題	全数訪問を目指しているが、訪問希望のない家庭にも事業の趣旨を説明し、できるだけ訪問するように努めている。また、妊娠期から継続的に支援している家庭や早期訪問希望者以外は新生児期の訪問が難しい現状である。妊娠中から介入することで産後の育児不安や産後うつ病の予防及び早期対応ができることから妊娠期面談数を増やす必要がある。
次年度以降の取り 組み	今後も継続し、全数訪問を目標として実施していく。
所管課	子ども支援課

(59)地域の子育て環境の整備と支援体制の充実《地域子育て支援拠点事業》

事業概要	「地域子育て支援拠点事業」として、主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親と子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で子育ての悩み等を語り合い交流を図る場を提供します。
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言等により、つどいの 広場や子育て支援センターは利用休止の期間があったが、つどいの広場(7 か所)や子育て支援センター(2か所)では、利用制限や人数制限を行いなが ら、親子で参加できるイベント、子育ての悩み相談、身長体重測定、親支援講 座などを開催した。 利用組数3,787組。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	瑞沼市民センター内つどいの広場「ばんびサロン」、「三郷中央駅前子育て支援センターにこにこ」、「八木郷子育て支援センター」は土曜日も開催している。

事業実施の際の課題	父親参加のための事業展開。
次年度以降の取り 組み	地域子育て支援拠点事業と利用者支援事業との連携による相談の強化。
所管課	子ども支援課

(60)地域の子育て環境の整備と支援体制の充実≪ファミリーサポートセンター事業≫

事業概要	「ファミリー・サポート・センター事業」では、子育ての援助を受けたい方と援助 のできる方を会員登録し、一時的に子どもの保育ができない方の支援をして いきます。
令和2年度実績	会員間での活動環境を整え、相互援助活動がスムーズに行えるようにコーディネート、打合せを行った。新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で在宅勤務者や利用控えが増えたこともあり、利用が大幅に減少した。 会員の研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した事業があった。活動回数2,732回。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	多様な依頼に応えるために、男性・女性の会員を登録している。
事業実施の際の課題	三郷中央地区において、提供会員に対して依頼会員の比率が高く、市全体でも増え続ける依頼会員に対しての提供会員の確保が課題となっている。
次年度以降の取り 組み	会員を増やすため、オンラインを活用した事業も視野に入れて、実施していく。
所管課	子ども支援課

(61)地域の子育て環境の整備と支援体制の充実≪園庭開放事業≫

事業概要	公立保育所の園庭開放を実施し、地域に開かれた保育所づくりとして、地域の保育所や幼稚園に通っていない親子にも遊び場を提供します。
令和2年度実績	公立保育所 6ヵ所 : コロナウイルス感染拡大防止のため中止
男女共同参画の視点で取り組んだこと	令和2年度は取り組み実績なし。
事業実施の際の課題	新型コロナウイルス感染症の感染防止を図ったうえで事業の実施を検討する 必要がある。
次年度以降の取り組み	新型コロナウイルス感染症の感染状況をみて事業の再開をめざす。
所管課	すこやか課

(62) 地域の子育て環境の整備と支援体制の充実≪放課後子ども教室≫

事業概要	小学校の放課後と休業日に、安全・安心な子どもの活動拠点(「放課後子ども教室」)を設け、地域の方々の協力を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民や異年齢の児童との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。
令和2年度実績	10月より、高州地区文化センター、東和東地区文化センターにおいて、新型 コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、実施した。児童登録者13名。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	地域の方々等の協力のもと、事業運営に努めた。
事業実施の際の課題	本事業に協力いただく地域の方々等の情報収集及びPR活動を図る。
次年度以降の取り 組み	小学校の空き教室の状況やスタッフの確保等を考慮し、小学校内への放課後 子ども教室の新設を進めていく。
所管課	生涯学習課

施策② 男性の家事・育児参加の促進

施策の内容

家庭生活において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく男女が共に責任を担えるよう、啓発や情報提供を行います。

(63) 男女が共に家事・育児を担うための実践的講座の実施(ハローベイビー教室)

(, , , , , , , , , , , , , , , , ,	
事業概要	「ハローベイビー教室」を実施し、産前産後の健康管理や妊娠・分娩の経過、
	新生児の育児について妊婦とその夫等に講義や実習、妊娠の疑似体験(夫)
	等を通して伝え、夫婦が子育てや家事を共に行うことができるように意識づけ
	を行います。
	日程:毎月2回(1回目は出産・育児編、2回目は歯・栄養編)
	時間: 回目-午前9時 5分~ 時 45分
	2 回目-午後 時 0 分~ 4 時 20 分
	場所:健康福祉会館 2 階(プレイルーム、栄養実施指導室)
	内容:1 回目-助産師講話(家族の絆とサポート、出産の経過、赤ちゃんの育て
太 4-2左左边结	方など)沐浴実習
令和2年度実績	2 回目-歯科診察、歯科医師講話、歯科衛生士によるブラッシング指
	導、栄養士講話(ママと赤ちゃんの栄養)
	実績:7回
	(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1 回目出産・育児編は
	4月から8月まで、2回目歯・栄養編は4月から3月まで中止)
	延べ参加人数:妊婦-82 人、夫など-77 人

男女共同参画の視 点で取り組んだこ と	妊婦、配偶者・パートナーとともに参加し、妊娠・出産について学ぶ機会を設け、 夫などの育児参加の推進と妊婦の不安軽減を目的に支援する。
事業実施の際の課題	システム予約を開始したところ、希望者が多くキャンセル待ちが多発している。
次年度以降の取り組み	・開催方法について検討し、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら実施する。・講義を通して、夫婦が協力しながら家事や育児を行えるよう啓発を行う。・予約システムを導入することにより、参加予定数を事前に把握し、適した会場や内容を検討していく。
所管課	健康推進課

(64) 男女が共に家事・育児を担うための実践的講座の実施(家庭教育学級)

事業概要	地域等で指導的な役割を担っている方や市内小・中学校のPTAを対象に人権教育に関する講座・講演会等を実施するとともに、PTAの「家庭教育学級」において、人権教育に関する学習会の開催を応援します。
令和2年度実績	○各小中学校PTAが主催する「人権教育学級」への開催支援により保護者の意識の高揚を図った。(のべ516名参加)○「新型コロナウイルスに関する差別や偏見」、「パラリンピックの舞台裏」等、社会情勢や参加者にあわせたテーマで実施された。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女共同参画社会の形成に向けて、意識の高揚が図られるよう取り組んだ。
事業実施の際の課題	各種人権課題について、最新の情報を交えつつ、より一層の理解が深められる講座を開催する。
次年度以降の取り組み	引き続き、人権教育に関する講座・講演会等を実施するとともに、PTAの「家庭教育学級」において、人権教育に関する学習会の開催を支援する。
所管課	生涯学習課

(65) 父親向けプログラムの充実

事業概要	主に乳幼児(0~3歳)を対象とした親子参加型のものとして専門の知識を持った講師に依頼し、手遊びや親子で身体を動かしたり読み聞かせ等を行ったりして親子の交流を図る「親子講座」を土曜日に開催し、父親の参加を促していきます。
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月13日に無観客で親子講座 (人形劇と親子ふれあい遊び)を実施し、オンラインにて配信を行った(3月30日から4月25日まで)。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	オンライン配信により、家族全員で参加できるようにした。
事業実施の際の課題	父親の参加率の向上。
次年度以降の取り組み	父親参加のための周知方法の検討
所管課	子ども支援課

施策③ 子育てに関する情報提供・相談事業の充実

施策の内容

男女が共に子育てを担えるよう、多様なニーズに応じた子育て支援のための情報提供や相談事業の充実を図ります。

(66) 子育てに関する情報提供と相談の充実(子育て支援総合窓口)

事業概要	「子育て支援総合窓口」として子育てに関する相談を受け付け、担当部署に つなげます。また、『広報みさと』や市ホームページ、ツイッター等の電子媒体を 利用し、子育て情報の発信を行います。
令和2年度実績	子育てに関する相談を受付し、関連部署と連携して対応するなど、適切な支援を実施した。 また、広報やホームページ、三郷市配信メールなどを利用し、子育て情報の発信を行った。 ホームページ更新64件、三郷市配信メール94件。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰でも気軽に子育て情報を得られるように、ホームページに子育て情報の集 約、三郷市配信メールによる情報発信を定期的に実施した。
事業実施の際の課題	子育てに関する情報を集約し、発信しているが、相談件数や事業の参加人数 が増加していない。
次年度以降の取り組み	わかりやすいホームページの作成と情報の発信について、利用しやすい工夫を して参加人数の増加につなげる。
所管課	子ども支援課

(67) 子育てに関する情報提供と相談の充実(「にこにこ子育て応援ガイド」発行)

	妊娠から出産、就学前までの子育てに関する制度や情報を掲載した冊子
事業概要	(『「にこにこ」子育て応援ガイド』、イクメン版を合冊)を設置するとともに、妊
	娠時等に配布します。

令和2年度実績	妊娠から出産、就学児までの子育てに関する制度や情報を掲載した冊子を 妊娠時などに配布した。電子版についてもホームページに掲載。 また、市内の公的機関、児童館・児童センター、つどいの広場、子育て支援センター等に配布した。 11,000部発行。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	イクメン版のページに児童センターの事業に参加している父親たちの様子を掲載した。
事業実施の際の課題	イクメン版を含めた紙面の充実
次年度以降の取り組み	子育て情報を分かりやすいように工夫して掲載していく。
所管課	子ども支援課

(68) 子育てに関する情報提供と相談の充実(乳幼児子育て相談)

事業概要	公立保育所(6か所)において、問診時来所相談を実施します。
令和2年度実績	保育所入所に係る問診時等において、子育て相談を実施している。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	母子での問診が多いが、問診に来所する父も増えてきており、少しずつ父親視点の相談も増えてきている。
事業実施の際の課題	問診のみならず、経験豊かな保育士に気軽にできる相談ツールとして、父親に も利用してもらえるよう働きかけたい。
次年度以降の取り組み	引き続き、保育所において保護者からの相談に対応していく。
所管課	すこやか課

(69)子育てに関する情報提供と相談の充実(教育相談窓口)

	児童生徒の不安や悩みを解消することを目的として、「教育相談窓口」を設
声 	置します。また、市内全中学校(8校)に「さわやか相談員」とスクールカウンセ
事業概要	ラーを配置し、それぞれ児童生徒の身近な相談員、専門家として業務に当たり
	ます。

令和2年度実績	 ○市内全中学校8校に、さわやか相談員を配置し、児童生徒の身近な相談員として、相談業務にあたった。また、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、専門家として児童生徒や保護者の相談等に応じた。 ○市内には、第1教育相談室・第2教育相談室・第3教育相談室の3つの相談窓口を設置し、それぞれ3名ずつ合計9名の専任教育相談員とスクールソーシャルワーカー2名を配置した。 ○令和2年度は、3つの相談室で合計4,421件の相談を受けるとともに、就学相談に関わる検査等も行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・児童虐待防止やDVに係る相談にも応じ、児童生徒や保護者の悩みを受容しながら、学校や関係機関との連携を図って対応を行った。
事業実施の際の課題	・家庭環境や本人・保護者の精神疾患など課題を抱える長期欠席児童生徒の人数は多い。未然防止や早期対応、関係機関との連携を一層強化する必要があること。
次年度以降の取り組み	・次年度以降も、中学校にさわやか相談員、小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、市内の教育談室やスクールソーシャルワーカーと連携を図りつつ、 児童生徒や保護者の支援を行っていく。
所管課	指導課

施策の方向3 男女が元気な活力ある地域社会づくり

「地域社会」は、市民にとって身近な暮らしの場ですが、近年は少子高齢化の進行や人々の価値観・ライフスタイルの変化等により核家族化や地域住民の交流の希薄化が進み、地域社会の機能が低下し、子育てや介護で孤立して悩みを抱えている人も少なくありません。こうした問題の解消のため、地域での支え合いによる子育て、介護支援等を充実を図ります。

また、地域における方針決定過程が、特定の性・年齢層で担われている分野がまだまだ多く 存在していることで、女性がその個性や能力を発揮する機会は相対的に少ない状況にあること から、地域での男女共同参画や、男女が元気な活力ある地域社会づくりを進めます。

さらに、災害に対する備えのあるまちづくりに向けて、男女共同参画の視点を取り入れた防 災体制の整備を進め、災害対策の強化を図ります。

<数値目標>

評価指標名	根拠となるデータ	最新値	目標
地域活動に参加したこと がある人の割合	第17回三鄉市市民意識調査	21.5%	70.0%

施策① 地域の中での男女共同参画の推進

施策の内容

地域団体や市民団体等と協働して、地域活動に男女が共に参画することの必要性や意義をわかり易く伝えていくとともに、参画し易い環境の整備等に努めます。

【具体的な取り組み】

(70)市民団体等との協働事業の推進≪三郷市協働によるまちの魅力アップ事業≫

事業概要	地域課題を解決するため市民等と市がお互いの得意分野を活かして対等な関係で協力し合う(協働)ことで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とし、三郷の魅力づくりに結びつく活動を行う、もしくは活動を計画している団体を対象に経費の一部補助を行います。
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下で協働によるまちの魅力 アップ事業を実施することは会議や人の集まるイベントの増加に繋がることか ら事業募集を中止した。 感染症拡大の防止と町会・自治会等の地域活動の両立を図るための基 本的な考え方を示した冊子「新しい生活様式に基づく町会・自治会等地域 活動を目指して」を作成し、全町会・自治会等に配布した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	地域活動を行うすべての町会・自治会等に対して、年齢、性別を問わず活動の 参考に資料を配布した。
事業実施の際の課題	提案団体の増加、提案団体における男女共同参画の充実
次年度以降の取り組み	町会・自治会等に広く周知し、三郷の魅力づくりに結びつく活動を年齢、性別を問わず行う。
所管課	市民活動支援課

(71)市民団体等との協働事業の推進≪生涯学習協働事業≫

事業概要	市民公益団体等と三郷市教育委員会が生涯学習に関わる事業で協働することにより、市民の多様な学習需要に応えます。	
令和2年度実績	7月より、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、北公民館学習室において、パソコン講座(NPO法人みさと生涯学習ネットワークとの協働事業)を実施した。 のべ参加人数93名	
男女共同参画の視点で取り組んだこと	幅広い世代が参加できるよう事業の展開に努めた。	
事業実施の際の課題	多様な市民ニーズをとらえ、幅広い世代が参加できる事業を展開していく。	

次年度以降の取り 組み	学びの循環につながる本事業をひき続き展開する。
所管課	生涯学習課

(72) 市民団体等との協働事業の推進≪市民企画講座≫

事業概要	市民の方々が、今まで培ってきた知識や情報等をいかした自由な発想で講座の企画運営を行う機会を提供します。
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、高州地区文化センターにおいて、I講座5回コースで実施した。のべ参加者35名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	市民の自主的な生涯学習活動を支援するとともに、多様な企画講座を通じて、幅広い世代の生涯学習意欲の創出に努めた。
事業実施の際の課題	幅広い世代のニーズをとらえた企画内容等の提案・実施を行う。
次年度以降の取り組み	講座内容等、事業全体の見直しを行なう。
所管課	生涯学習課

(73)市民団体等との協働事業の推進≪市民団体提案型協働委託事業≫

事業概要	市内で活動する団体やグループから男女共同参画社会づくりに関する事業 の企画を募集し、その中から公益性や効果の高いものを選んで提案した団 体、グループと委託契約を結び、事業を協働で実施します。
令和2年度実績	応募団体なし
事業実施の際の課題	新型コロナウイルス感染症の流行により、人を集める形の活動が難しい。
次年度以降の取り 組み	事業形態等について検討する。
所管課	人権·男女共同参画課

(74)避難所運営における男女共同参画推進

事業概要	「避難所運営マニュアル」等に災害時における男女のニーズの違いに配慮する旨の内容を盛り込み、周知を図ります。
------	---

令和2年度実績	○新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、避難所運営委員会の開催実績は無し。 ○指定避難所をスムーズに開設できるようにするため、避難所運営マニュアルの内容を元に作成したチェックシートや掲示物、配布物、事務用品等をひとつのボックスにまとめた「避難所開設キット」を購入し、指定避難所の備蓄倉庫に設置した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	避難所開設キットには、施設ごとに作成した避難所レイアウト案も入れてあり、授乳や女性用物干しなど、女性のためのスペースをあらかじめ確保できるような内容になっている。
事業実施の際の課題	新たに作成した避難所レイアウト案を、今後、関係自主防災組織を中心とした避難所運営委員会に提示し、検討していただく必要がある。
次年度以降の取り組み	避難所運営委員会の会議の開催、訓練の実施を通じて、避難所開設キットの紹介と、使用方法の習熟、レイアウト案の検討を進め、男女のニーズの違いに配慮した避難所運営の実現に向け、引き続き取り組んでいく。
所管課	危機管理防災課

(75) 自主防災組織における女性役員登用の啓発・促進

事業概要	自主防災組織の結成を促進するにあたり、女性役員の登用を啓発・促進していきます。
令和2年度実績	 ① 自主防災訓練指導者養成講座(年3回、消防防災総合庁舎)新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、開催無し。 ② 養成講座修了者のうち、指導者ネットワークへの加入者 ①を開催していないため、新規加入者無し。 ③ 三郷市自主防災組織連絡協議会役員 15名(うち女性2名) ④ 小学生・乳幼児の保護者の方向けの防災啓発資料を配布 ・三郷中央におどりプラザ内の男女共同参画情報コーナー(通年) ※10月開始 ・パープルリボン・オレンジリボン展の展示コーナー(11月) ※市役所1階市民ギャラリー11/12~24、ららほっとみさと 11/9~29
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営についてまとめたパンフレット や、妊娠中の方向け、小学生向け、乳幼児のいる世帯向け、障がいのある方向け など様々な防災パンフレットの配布を行い、多様なニーズに応じた防災啓発に努めた。

事業実施の際の課題	養成講座の受講者の募集は、各自主防災組織を介して行っているが、ここ数年は、全体の受講者数が減少傾向にある。まずは多くの方に防災への意識を持っていただく必要がある。
次年度以降の取り組み	今後も、各自主防災組織に対し、地域の女性の参加に積極的に取り組んでいただくよう働きかけを行う。また、自主防災組織に参加していない方に対しての啓発も行い、防災への取組みを契機に自主防災組織への参加を促していく。
所管課	危機管理防災課

施策② 高齢者等の社会参加の推進と安心して暮らせる環境づくり

施策の内容

高齢になっても男女が共に、また、障がいのある人や外国人、性的マイノリティ等の人も健康で充実した生活を送ることができるよう、社会参加・参画や、生きがいづくりのための各種施策を推進します。

【具体的な取り組み】

(76) 高齢者の生きがいづくりの充実(シルバー元気塾)

	高齢者が集団で軽度のトレーニングを行うことにより、高齢者の積極的な社
ale Allé Jan ave	
事業概要	会参加と健康維持を図り、生きがいやコミュニティづくりに資することを目的と
	する『シルバー元気塾』を開催します。
	〇キャンセル待ちの多い地区に、新たにみさと団地集会所Bコースを設置
	した。
	○令和2年4月17日(金)~令和3年3月12日(金)まで開催予定だったが、
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4~7月及び令和3年
	I月~3月が中止となった。
	○各コース月2回全18回(中断により各コースにて回数変更あり)
	瑞沼市民センター・みさと団地中央集会所・総合体育館・文化会館・
	各地区センター等9会場19コースで実施。
令和2年度実績	市内在住の概ね60歳以上の方を対象とし、参加者1,007人
マルと十及天禎	
	※介護保険特別会計で長寿いきがい課担当による「シルバー元気塾ゆうゆう
	コース(介護予防事業)」を平成19年度から別に実施。
	○令和2年4月20日(月)から令和3年3月15日(月)まで開催予定であった
	が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年4~7月及び令和3年
	I月~3月が中止となった。
	〇市内在住の概ね65歳以上の方を対象とし、文化会館・各老人福祉センター
	等6会場6コース月2回文化会館15回・各老人福祉センター全18回で
	実施(中止により各コースにて回数変更あり)

男女共同参画の視点で取り組んだこと	・受講生募集は、幅広いコースから選択できるように設定した。 ・応募者多数の場合は、男女の区別を問わず公平な抽選を行った。 ・キャンセル待ちの方へは、他の会場の紹介を行い、多くの方が参加できるよう に配慮した。
事業実施の際の課題	・毎年、男性参加者が10%程度(R2:10.32%)と少なく、圧倒的に女性が高い比率を占めている。 ・今後男性の参加者を増やすことが課題である。 ・高齢者主体の事業のため、開催時の安全管理が最重要課題である。
次年度以降の取り組み	・参加者が安心して安全に参加できるようにするため、専門職員(看護師)の会場常時配置を今後も続け、参加者の健康状態の把握に努める。 ・年々増加する参加希望者に対応するため、開催会場の調整及び開催内容の検討を行うとともに、キャンセルの方へのフォローアップの強化。
所管課	スポーツ振興課シルバー元気塾推進室

(77) 高齢者の生きがいづくりの充実(みさと生きいき大学)

事業概要	大学教授の講演を通し、市民の知識の向上と生きがいづくりの場の提供、さらには幅広い世代の市民同士の交流を深めるきっかけづくりを目的とする『みさと生きいき大学』を開催します。
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、立正大学と協働し、三郷市 文化会館において、「みさと生きいき大学」を開催した。のべ45名参加。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	幅広い世代が興味を持って参加可能な講義内容を検討した。
事業実施の際の課題	幅広い世代のニーズをとらえた講義内容等を検討する。
次年度以降の取り 組み	講座内容等の創意工夫を図り、事業実施を行なう。
所管課	生涯学習課

(78) 高齢者の生きがいづくりの充実 (シルバー講座)

	高齢者の健康・生きがい・コミュニケーションづくり・社会参加のきっかけづく	
事業概要	りをめざして、学びの場・仲間づくりの場を提供する「シルバー講座」事業を実	
	施します。	

令和2年度実績	 ○後期脳活・健康長寿講座 5回 ※前期は新型コロナ感染防止対応のため中止 ○シルバー書道講座 6回 ※回数を減らして実施 ○教養講座(介護編) 1回 ○教養講座(健康長寿編 操体法) 1回 ○教養講座(生きがい編 地域デビュー) 1回 ○教養講座(免疫力を上げるには) 動画配信 ※新型コロナ感染防止対応のため のべ受講者数 合計178名参加
男女共同参画の視点で取り組んだこと	高齢者の新たな仲間づくりと健康で生きがいのある生活が送れるように講座 を実施。
事業実施の際の課題	更に住民ニーズを的確に反映した講座の実施に努める。
次年度以降の取り組み	講座の内容を研究して、社会教育事業として更なる充実を図る。
所管課	生涯学習課

(79) 交流・ふれあいの場の提供(世代交流館ふれあいパーク)

事業概要	市民の自主的な活動による、異世代間の相互交流、コミュニティづくりと心豊かな地域社会の実現に向けた「世代間交流ふれあいパーク」の活動を支援します。
令和2年度実績	年齢、性別に関わりなく、異世代交流やふれあいの場を様々な利用形態において提供した。 開館日数 281日 利用人数 12,330人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・男女が違和感なくふれあいの場を感じるような環境づくりに努めた。 ・施設内の安全性を高める様々な工夫を行った。
事業実施の際の課題	・幅広い世代の男女の利用があるが、高校生、大学生の利用が非常に少ない。 ・より利用しやすくするための施設管理の充実が求められる。
次年度以降の取り組み	・これまで以上に男女が共同して施設を利用しやすくするための施設環境の 充実を推進する。
所管課	市民活動支援課

(80)交流・ふれあいの場の提供(老人福祉センター)

事業概要	「老人福祉センター」等を市社会福祉協議会に指定管理委託し、高齢者の 生涯学習や趣味・レクリエーション等の憩いの場を提供し、高齢者福祉の向 上を図ります。
令和2年度実績	老人福祉センターの運営は、三郷市社会福祉協議会に指定管理として委託している。 高齢者に教養の向上やレクリエーション等の憩いの場を提供し、高齢者福祉の向上を図る。 【利用者(延べ人数)】 岩野木 10,795人 彦沢 5,298人 戸ヶ崎 7,901人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	センターの地域性や特性を考慮し、利用者ニーズに合った事業展開を図った。
事業実施の際の課題	施設設備の老朽化
次年度以降の取り組み	利用者アンケートからニーズを的確に捉え、様々な事業を積極的に展開し、 利用者が心身ともに健やかに、いつまでも地域で安心して生活できるように、 老人福祉センターがその一助を担う。
所管課	長寿いきがい課

(81)交流・ふれあいの場の提供(高齢者わくわく事業)

事業概要	「老人福祉センター」等で、高齢者が楽しめるようなイベントを定期的に開催し、高齢者の心身のリフレッシュや相互の親睦を図る機会を設けます。
令和2年度実績	〇ららほっとみさとでの作品展 回開催
男女共同参画の視点で取り組んだこと	生きがいづくりの充実を図るため、男女問わず高齢者が参加できる作品展を実施した。
事業実施の際の課題	男女の参加率の把握等をしていないため、実施しているイベント内容が適切かどうかの判断が難しい。
次年度以降の取り 組み	男女ともに参加できるよう啓発を行う。
所管課	長寿いきがい課

(82) 充実した社会参加の促進(老人クラブ補助)

事業概要	高齢者が自らの知識・経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多彩な 社会活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを 目的に、補助金交付要綱に基づき各老人クラブに助成を行います。
令和2年度実績	○老人クラブへの補助 ・41老人クラブ :1,349,506円 ・老人クラブ連合会:516,600円
男女共同参画の視点で取り組んだこと	高齢者の社会参加の推進や生きがいづくりのため、老人クラブへの補助金を 交付した。
事業実施の際の課題	老人クラブの会員数が低下しているため、各老人クラブに対し、新規加入者を 勧誘することを推奨する。
次年度以降の取り 組み	今後も継続していく。
所管課	長寿いきがい課

(83) 充実した社会参加の促進(みさと雑学大学)

事業概要	市民講師による市民同士の学び合いの場として、月に1回程度、「みさと雑学大学」を実施します。
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業未実施。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	性別に関係なく参加者が生涯学習に参画する意欲や実践力を培うことを目的に実施する。
事業実施の際の課題	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した事業運営方法の検討。
次年度以降の取り組み	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、市民相互の学び合いを促進するため、安心安全な運営方法を検討していく。
所管課	生涯学習課

令和3年度版(令和2年度実施分)

男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書

【編集・発行】三郷市 総務部 人権・男女共同参画課

TEL 048-930-7751 (直通)

FAX 048-953-1135

E-Mail jinken@city.misato.lg.jp